

JAIR Newsletter

No.174 January 2023

日本国際政治学会

  
<https://jair.or.jp/>

[目次]

巻頭言.....1	理事会便り.....3
谷川先生を追悼する.....2	2022年度研究大会を振り返って.....5
事務局からのお知らせ.....2	2022年度研究大会概要報告.....5
2023年度研究大会分科会報告の募集.....3	編集後記.....30

研究対象としての「新興国」の *diplomacy*

川島 真

2022年11月、インドネシアのバリ島でG20が開催された。プーチン大統領の姿はなかったが、総書記として3期目を迎えた習近平国家主席の姿もあった。ロシアのウクライナ侵攻などをめぐり「決裂」と予測されていたが、議長国インドネシアのジョコ大統領や、次期議長国のインドのモディ首相らの尽力もあって、首脳宣言が採択された。G7以外のG20諸国、とりわけ新興国の国際場裏における、まさに「外交」力が可視化された瞬間だった。

オーストラリアや韓国、EU、ロシアを除けば、中国をはじめ、インド、インドネシア、サウジアラビア、トルコ、南アフリカ、ブラジル、アルゼンチンなどがG20のメンバーだ。こうした多様化したアクター、あるいはそのほかの地域大国に関わる外交(史)研究、国際政治(史)研究は、これまでどれほどの注意を払われ、十分な「場」が与えられてきただろうか。その答えは、本学会の分科会の構成を見ればそれは明らかだろうし、大学の編成を見ても明らかだろう。西洋/日本/東洋という戦前以来の「講座」の影響で欧米、日本以外は中国、あるいはロシアまでは視野に入れてはいるものの、それ以外となると十分に位置付けられてこなかった。これにはもちろん理由があるだろうし、時々の国際情勢に応じて頻繁に学術体制を変えることも無理だ。また、理論や統計を用いた研究がこうした国や地域に関わる研究を事例として回収できる面もあろう。だが、現在の国際政治学、あるいは政治学などがこうした国々を研究対象としてどのように設定してきたのか、どのような対応が可能か、立ち止まって考えることは必要だろう。

他方、「途上国」の地域研究の側も大きな問題に直面している。実のところ、たとえばアジア研究の場合、対象地域の外交などは、長い間研究対象の外に位置づけられてきた。アジアでは、かつて貧困と停滞が大きな課題であり、だからこそ人口の多数を擁する農村が主たる研究対象になり、1990年代から次第に「豊かなアジア」が出現すると、社会経済にその研究の重点が移動してきた。フィールドワークを駆使し、現地の視線に基づく地域研究は、現地理解の基礎だった。それだけにエリートの担う「外交」は「民衆」の生活とは無縁の存在と思われ、対外関係が研究対象となるにしても、開発援助の獲得や経済貿易面に焦点が当てられてきた。現在、「新興国」の *diplomacy* が注目されてはいるが、それを地域研究がそれまでの研究蓄積の上にかにそれを対象化とするのかということが課題となっている。

多くの新興国や地域大国の外交や国際政治の場での位置付けは、このように国際政治学からも、地域研究からも、二重の意味で忘却されてきたのかもしれない。

日本の国際政治学の一つの特徴は、歴史研究や地域研究の基礎の上にそれが成り立っている面がある。理論や統計に基づく研究とともに、この特徴を長所として維持すべく、不断に問いを發し、足元を見つめ直すことも必要だろう。



谷川先生を追悼する

谷川栄彦先生は2022年3月、97年の生涯を静かに閉じられた。先生は1925年に福岡でお生まれになり、1967年に母校の九州大学法学部教授に就任され、1982年から84年は国際政治学会会長第5代理事長も務められた。現在に至るまで、関東・関西圏以外の大学から選出された理事長は、谷川先生の他にはいらっしゃらない。先生は九大退官後に広島修道大学で教鞭をとられ、1999年からは長崎シーボルト大学の学長も務められた。

先生は、アメリカ国防総省の関連資料などを使って東南アジアの民族問題やベトナム戦争をナショナリズムの観点から分析することに力を注がれ、その成果は『東南アジア民族解放運動史—太平洋戦争まで』（勁草書房、1969年）や『ベトナム戦争の起源』（編著、勁草書房、1984年）として結実している。

このような活発な研究活動とともに、先生は学生・院生の指導にも熱心に取り組まれた。

私も先生の熱い指導を受けた院生の1人で、結婚を機に東京から福岡に移り住んだ私は何とか博士課程で研究を続けたいと思い、谷川先生の研究室を訪ねた。当時の先生は九大退官数年前で、学部長など学内外で重要な役職を担ってご多忙のはずであったが、「おもしろいヤツが来た」（後で先生が私におっしゃった言葉）と思われて、温かく歓迎して下さった。私は、九大法学部出身者以外で初の谷川門下生となった。毎週の長時間に及ぶ大学院ゼミの他に、院生をご自宅に招いてお茶を飲みながら東南アジアのナショナリズムや日本の軍政が残したものについて持論を展開されたことだけでなく、具島兼三郎先生や信夫清三郎先生という「伝説の政治学者、歴史学者」に関する様々なエピソードを披露して下さったことも忘れがたい。

また、国際政治学会理事会の人脈を活用されて、宇野重昭先生（成蹊大学）や木戸蒔先生（神戸大学）など気鋭の政治研究者を大学院集中講義に招請下さった。ご著書『中国共産党史序説（上・下）』を輪読して報告するだけでなく、宇野先生は関連する膨大な課題を連日出され、私は徹夜して何とか課題をこなしたと思っていたが、私の報告に対する宇野先生の評価は怖くて聞けなかった。ただ、木戸先生も宇野先生も国際政治学会でお会いするたびに声をかけてくださり、拙い研究成果をお送りすると丁寧な御礼状とコメントをいただいたことは忘れられない。お二人と知己を得たことは、私の研究継続の糧となった。

谷川先生は「おもしろいヤツ」と私を受け入れてくださり、研究者の基礎を作ってくただけだけでなく、様々な先生方を院生に紹介して下さり、多様な地域の多様な政治状況を理解し、比較する機会を作ってく下さった。深く感謝するとともに、ご冥福を心からお祈りしている。

（田村慶子）

事務局からのお知らせ

1. 2022年度研究大会の収支報告

2022年度研究大会が10月28日（金）から30日（日）に仙台で開催されました。大会収入が335万6000円であったのに対し、支出は953万4126円となりました。なお、オンライン開催であった2021年度研究大会は、大会収入が62万円であったのに対し、支出は223万2236円でした。

2. 2023年度研究大会

2023年度研究大会は、11月10日（金）から12日（日）にかけて福岡国際会議場で開催する予定です。新型コロナウイルス感染症の流行状況等によって変更もありえますので、会員のみなさまにおかれましては、学会ウェブサイトおよび会員向けMLによる連絡等にご注意くださいますよう、お願いいたします。なお、2024年度は11月15日（金）から17日（日）にかけて札幌コンベンションセンターで開催予定です。

3. 新入会員の承認

第4回理事会（2022年12月17日）で入会申込書等が回覧され、計10名の新入会員が承認されました。会費の納入をもって正式に会員となりますので、入会を承認された方々は会費を納入してくださいよう、お願いいたします。

4. 会員登録情報更新のお願い

会員の皆様の所属機関や学会誌送付先住所に変更があった場合には、会員登録情報の更新をお願いいたします。皆様の学会活動の円滑化のため、メールアドレスの登録・更新にご協力ください。学会ウェブサイトの「会員データ変更」から「オンライン会員情報管理システム（e-naf）」に入り、修正・追加もしくは変更の申請を行っていただけます（<https://www.e-naf.jp/JAIR/member/login.php>）。

2022-2024年期理事長 飯田敬輔
2022-2024年期事務局主任 池内恵

2023 年度研究分科会報告募集のお知らせ

2023 年度研究大会（福岡国際会議場〔福岡市〕、2023 年 11 月 10 日～12 日）における分科会報告を募集しております。報告を希望される方は、学会ウェブサイトに掲載された各分科会の報告募集案内を確認いただき、各分科会責任者宛に e-mail で応募をお願いいたします。応募の締め切りは 5 月 2 日（火）となります。分科会では、例年通り、単独での報告はもちろん、パネル形式の提案も歓迎しております。ただし、より多くの会員が発表の機会を得られるよう、以下の事項を定めております。

1. 既に「部会」での報告が決まっている会員は、分科会報告の選考対象にならない。また、複数の分科会で報告することも認められない。
2. 一般会員は過去二年間に開催された研究大会（2021 年度、2022 年度）、学生会員は過去一年間の研究大会（2022 年度）の「分科会」で報告している場合、原則的に選考対象にならない。

分科会の報告者には、ペーパーの提出を義務づけております。報告が決まった方は、大会の約 2 週間前までにペーパーを完成させ、特設サイトにアップロードしていただきます。なお、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、開催形式の変更を検討する場合がありますので、あらかじめご了承ください。また、分科会に関する質問は、各分科会責任者に直接お問い合わせくださいますようお願いいたします。

研究分科会代表幹事 齊藤孝祐

理事会便り

国際交流委員会からのお知らせ

Sangbae KIM 韓国国際政治学会会長、日本国際政治学会の年次大会総会（2022 年 10 月 29 日、仙台国際センター、仙台市）におけるスピーチ

Greeting Remark

Sangbae KIM, President of the KAIS
Oct 29, 2022

Good afternoon, ladies and gentlemen, and my dear colleagues of the Japan Association of International Relations (JAIR). This is Sangbae Kim, the president of the Korean Association of International Studies (KAIS) of this year. It is my honor to attend the 2022 JAIR conference, which is held with a variety of meaningful topics in International Relations (IR). I would like to thank Chairman Iida Keisuke for inviting us to this valuable meeting. Also, I would like to thank everyone who helps us to be here.

I remember that I visited the 2019 JAIR conference, which was held in Niigata. I was there as an executive director of the KAIS at that time. It was a very good memory that both Korean and Japanese associations were communicating through academic activities. However, for the last three years, because of COVID-19 pandemic, our exchange programs had to be stopped. Now, I am more than happy since we can restart our activities.

Indeed, COVID-19 has changed a lot parts in our life. Also COVID-19 has emerged as a major concern in IR. In particular, recently International Relations understands COVID-19 as “health security” issues from the perspective of “national security.” But, we have to keep in mind that COVID-19 is a security risk with new characteristics, different from traditional security threats. which need new theoretical perspectives. To conceptualizes this unexpected crisis, Korean scholars are currently doing research on COVID-19 from the perspective of “emerging security”, which has conceptual origins from the complexity theory. Someday, I wish the Korean and Japanese associations could co-organize academic conference about this topic.

From the perspective of emerging security as a change in the security paradigm, “economic security” has been rising as another controversial issue recently. Today, we organized a joint-session about “economic security from the Korean and Japanese perspectives.” Three papers were presented, and there was active discussion after that. These days, what matters is the re-configuration of global supply chains in 5G mobile communication equipment, semiconductors, electronic vehicle batteries, critical minerals and medical devices. Also, the geopolitical risks inherent in the global supply chain are emerging. The Russia-Ukraine War must be a typical example of geopolitical variable, disrupting global supply chains.

In fact, the key variable that led to the discussion of economic security is the U.S.-China strategic competition. Recently, International Relations has been paying much attention to the U.S.-China strategic competition. In particular, the Indo-Pacific strategies pursued by the United States, and the Chinese regional strategies are also major research concerns. In the meantime, geopolitical security issues, such as North Korean nuclear weapons and missiles, are raising challenges to the Korean Peninsula and our neighboring countries. In this respect, there are many discussion topics between Korea and Japan to think about together. It would be nice if Korean and Japanese scholars are gathering again and have active discussion on these issues when COVID viruses are completely withdrawn from our life.

Once again, I would like to thank the Japan Association of International Relations for inviting us to this conference.

Thank you very much for listening.

飯田敬輔理事長、韓国国際政治学会（KAIS）の年次大会の総会（2022年12月3日、Korea National Diplomatic Academy、ソウル）におけるスピーチ

Greetings at the KAIS meeting

President Kim Sambae, Distinguished members of KAIS, Ladies and Gentlemen:

It is a great honor for me to be invited to this meeting and give a greeting message on behalf of JAIR: Japan Association of International Relations.

First of all, congratulations to you on executing such a wonderful meeting in person. Like many of us in Japan and the rest of the world, you must have had only online conferences for the past few years because of COVID-19, and you must have realized how wonderful it is to be able to gather again in person.

JAIR and KAIS have had a long history of mutual exchange. Before coming to this meeting, I did some research and what I have found out was the following:

First, there was the first contact between the two associations in 1996 when JAIR hosted a Joint ISA-JAIR meeting in Tokyo to commemorate the 40th anniversary of the founding of JAIR. The president of KAIS attended that meeting and at that time, there was some discussion about possibly having mutual exchange of people between the two societies.

The negotiating history is still unknown, but the end result was the inaugural KAIS-JAIR joint panel in Seoul in 1998. Then, the next year, in 1999, we hosted the second KAIS-JAIR joint panel in Tokyo. Since then, it has become customary for us to mutually send delegations to each other's meetings and hold a joint panel.

For the past few years, however, mutual exchange was suspended because of COVID, although we managed to hold these joint panels online as well. So, we were especially pleased to be able to host President Kim Sambae and his delegation in Japan last month.

And here we are in Seoul on behalf of the JAIR.

Before this plenary meeting, we had our joint KAIS-JAIR panel. The theme of the panel was "New Regional Order in the Indo-Pacific Era", and we had a wonderful discussion.

As you know, we are living in an extraordinary time in history. Some argue that 2022 might be a critical juncture in international relations. The COVID pandemic is not over, but we are buffeted by the war in Ukraine and world-wide inflation. A debt crisis in many developing countries is on the horizon. We are about to head into a recession next year.

In a time like this especially, the role of the academic community in society is particularly important. We have the obligation to inform, educate and enlighten the rest of the society about world politics. Also, in the long run, we should not forget that our role is to find ways to make international relations better.

Again, thank you very much for hosting us here.

(Keisuke Iida, speech delivered at the plenary meeting of KAIS, December 3, 2022)

国際交流委員会主任 楠綾子

広報委員会からのお知らせ

学会ウェブサイトでは、会員の皆様からのシンポジウム等のお知らせや新刊紹介などを随時掲載しております。情報交換・共有の場としてご活用ください。掲載を希望される場合は、ウェブサイトの「お知らせ投稿フォーム」(<https://jair.or.jp/membership/information/form.html>)をご利用のうえ、ご投稿ください。統一的な記録を残していく必要がありますので、お手数ですが、上記のフォームへの記載をお願いいたします。パスワードは、「オンライン会員情報管理システム (e-naf)」内に掲載されております。e-naf にログインいただきご確認ください。

その他、ニューズレターやウェブサイトに関してお問い合わせ等がありましたら、広報委員会 (jair-pr☆jair.or.jp) にご連絡ください。(☆を@に置き換えてください)

広報委員会主任 倉科一希

2022 年度研究大会を振り返って

日本国際政治学会 2022 年度研究大会は 3 年ぶりに対面開催となり、10 月 28 日 (金) から 30 日 (日) にかけて仙台国際センターで行われました。新型コロナウイルスの感染者数が秋口から増加傾向になったこともあってどのくらいの方に参加して頂けるか不安でしたが、三日間で 656 名にご参加いただきました。懇親会の開催は叶いませんでしたが、会場のあちこちで歓談なさっている方々を見かけ、大変嬉しく感じました。

今大会では共通論題を含む 15 の部会と 32 の分科会が開かれました。一部屋のみオンライン登壇の部屋を設けました。なかには部屋に入りきらないほど参加者が多い部会や分科会があって密が気になりましたが、ご協力を頂きましてありがとうございました。参加者の皆さまを感染症から守るために飲食と会議の場を完全に分けること、ゴミは業者による回収と指定の場所以外は持ち帰ること、また、地震が多いことからロビーや廊下などにはイスやゴミ箱を設置しないことなど通常の大会運営に特別な条件が加わったことで、不便を感じられた方もいらっしゃるかもしれませんがご理解頂きましてありがとうございました。

今大会開催にあたっては社会科学国際交流江草基金ならびに仙台観光国際協会より助成を受けました。ここに記して感謝申し上げます。また、制限とリスクのあるなか、会場に書籍を出展して下さった出版社・書店の皆さまにも御礼申し上げます。

理事会・学会事務局の関係者の皆さまには大会の準備段階から大変お世話になりました。2020-2022 年期の大矢根聡前理事長、2022-2024 年期の飯田敬輔理事長、遠藤貢副理事長、池内恵事務局主任、鍛冶一郎事務局副主任をはじめ、企画・研究大会の宮城大蔵主任、研究分科会代表幹事の五十嵐隆幸先生、国際交流委員会の楠綾子主任、広報委員会の倉科一希主任、小林哲様、会計部の都留康子先生、渡邊祐美子様にはさまざまな場面で助けて頂きました。そして歴代の実行委員長の方にはいつも励まされました。とりわけ、コロナ前最後の対面開催だった 2019 年度の研究大会実行委員長で前事務局主任を務められた武田知己先生には準備の段階から 1 年以上にわたって私からの度重なる問い合わせにも辛抱強くお付き合い頂き、たくさんの貴重なアドバイスを頂きました。感謝の気持ちでいっぱいです。また、実行委員会のメンバーに、赤星聖先生 (神戸大学)、阿部和美先生 (秋田大学)、小林綾子先生 (上智大学)、堀江正伸先生 (青山学院大学) に加わって頂いたことは大変心強いものでした。心より感謝申し上げます。また、アルバイト学生を紹介して下さった東北大学の岡部恭宜先生と池田亮先生、宮城学院女子大学の今林直樹先生にもお世話になりました。各大学・大学院から参加して下さった 23 名の学生さんのサポートは素晴らしいものでした。この中には、来年度の研究大会で報告を行う予定の院生もおり、再会が今から楽しみです。

今回、参加する立場から運営する立場を経験したことで、学会の諸活動がいかにたくさんの方々のご尽力によって成り立っているのかを実感いたしました。来年度の研究大会は福岡国際センターでの開催となります。渡邊智明 (福岡工業大学) 実行委員長のもとで準備が始まっています。会員の皆さまにおかれましては、研究大会へのさらなるご理解とご協力をお願い申し上げます。

2022 年度研究大会実行委員長 本多美樹

2022 年度研究大会 共通論題報告 「国際規範の衰退とグローバルガバナンスの停滞」

グローバル化とリベラルな普遍主義に特徴付けられる時代は、終わりを告げたと見てまず良さそうである。ここ数年に限っても戦後アメリカが主導して作りあげた様々な規範や制度が、トランプに率いられたアメリカ自身によって大きく傷つけられたこと、中国による数々の攻撃的行動がエスカレートし、香港における一国二制度も完全に崩壊したこと、そして本年 2 月にはロシアのウクライナ侵攻によって、国境の一方的変更が露骨な軍事力の行使によって試みられたことなどは、国際規範もグローバルガバナンスも弱体化した

ことを示す現象と言えそうである。それではこれをもたらしている条件は何で、これから世界はどこに向かっていくのだろうか？このような広大な問題意識に接近するために企画されたこのセッションのパネルは、3名の報告者と2名の討論者で構成された。

最初の報告者の西崎文子会員（東京大学）は、『力の驕り』再考——冷戦後国際秩序とアメリカ』と題する報告で、アメリカ外交を史的に検討し、アメリカが自身の役割をどのように認識し、それに基づいていかに行動してきたのかを追跡するものであった。その上で、普遍主義的理念の一方的拡大と一国主義的な内閉的衝動の間で大きく振幅してきたアメリカの姿が語られた。

続いて廣瀬陽子会員（慶應義塾大学）による「力による現状変更——ロシアの論理にどう対抗するか」と題された報告は、進行中のロシアによるウクライナへの軍事侵攻に、鮮度の高い分析を提供した。ロシアによる軍事力行使は、明白な意志に基づく現状変更に向けた行動であり、その背景にあるプーチン個人の世界観の役割が重要であることを強調しつつ、ロシアの姿勢に十分に有効な対抗を怠ってきた米欧諸国に代表される国際社会の対応にも、批判的分析を加えるものであった。

以上のような米欧の対外行動に焦点をあてた報告に続いて、トランスナショナルな諸問題のガバナンスについて、高柳彰夫会員（フェリス学院大学）の「COVID-19・ウクライナ危機時代のSDGsと国際開発協力のガバナンス」報告では、現在進行中の二つの危機が、持続可能な開発目標（SDGs）と政府開発援助（ODA）という領域にどのような影響を及ぼしているかを分析するものであり、これらの領域では停滞・後退といった側面とともに、中印といった新たなプレーヤーの台頭によって、ガバナンスの進化・展開の側面もあることが指摘された。

以上報告に対して、篠田英朗会員（東京外国語大学）および西谷真規子会員（神戸大学）より、報告の前提にある問題設定そのものの妥当性を問う鋭い質問が投げかけられ、フロアからも多くの質問が寄せられたことで、議論は大いに活性化した。3年ぶりに対面方式で開催されたこのセッションが、参加者を知的に刺激する活発なものになったことを喜ぶたい。

（田所昌幸）

2022年度研究大会 部会概要報告

部会1 日本外交における「価値」の再検討

日本外交が「価値」を正面から掲げるようになった直接の起源は、第一次安倍（晋三）内閣だろう。自由、民主主義、基本的人権、法の支配などの普遍的な価値を共有する地域との連携をめざす「自由と繁栄の弧」外交は、「自由で開かれたインド太平洋」戦略に至る。

「価値」をより広く定義すれば、「価値」観外交は、近代の日本にも見出すことができる。奈良岡聰智会員（京都大学）の報告「近代日本における『理念的外交』——第一次世界大戦期を中心に」は、明治期の日本外交においても、西洋列強と対等な存在であることを認め刺させる目的で、「普遍的理念」を重視していたと指摘するところから始まり、原敬や加藤高明らに即して、第一次世界大戦前後の国際秩序の変動期における日本外交の理念を分析した。

つぎの楠綾子会員（国際日本文化研究センター）の報告「戦後日本外交と『価値』——吉田路線をめぐって」は、吉田ドクトリンの包含する価値はどのようなものだったのかを明らかにしようと試みた。この試みは、吉田ドクトリンの原則の一つを「非軍事的手段を通じて国際の平和と安全に貢献する」と読み替えるとすれば、このような吉田ドクトリンの価値は、1970年代初頭までの日本外交が追求した価値だったとの結論を導いた。

第三の長有紀枝会員（立教大学）の報告「人間の安全保障と日本外交における『価値』の再検討」は、中国のウイグル族弾圧、ミャンマーにおけるロヒンギャ迫害などに対する日本の態度や核兵器禁止条約への日本の未加入の問題、難民認定の問題をとおして、人間の安全保障の観点から冷戦後の日本外交の「価値」とその展開を考察した。そこに示されたのは、日本外交の「価値」と具体的な展開との間のギャップとジレンマだった。

以上の3報告に対して、中西寛会員（京都大学）と佐々木雄一会員（明治学院大学）から討論がおこなわれた。中西会員のコメントは、歴史をさかのぼりながら、「価値観外交」とは何かを問いつつ、日本外交における「価値」の性質を論じるものだった。このコメントは韓国併合や対華21か条要求の再考を促し、戦後日本の「平和国家」の自国像を問い直すとともに、ウクライナ危機下の「価値観外交」への日本社会の変化を指摘した。

佐々木会員のコメントは、近代日本外交＝「無思想の外交」（入江昭『日本の外交』のテーゼ）の再検討をおこないながら、「価値」を信念・思想と表現に分けて考察する斬新なものだった。要するに近現代をとおして、日本外交には信念・思想はなかったかもしれないものの、外交戦略あるいは対外アピールを表現する価値はあったようである。

その後のフロアとの質疑応答は白熱した。会場は満員で立ち見が出るほどだった。入れなかった方

もいたと聞く。すべての方に質問していただく時間がなく、司会の不手際をおわびしたい。日本の「価値観外交」へ強い知的関心が向かっていることを実感できた部会だった。

(井上寿一)

部会2 GAFAをめぐる国際政治経済学

GAFA と呼ばれるデジタル・プラットフォーム (DP) 企業が、経済や社会に及ぼす影響は年々大きくなっており、その影響力が国境を超えて拡大するにつれて国際社会において国家と市場の問題を引き起こしている。独占・寡占、個人情報保護、租税回避などが典型である。本部会は、政治学では取り上げることが少なかった GAFA が国際政治にもたらす問題を政治経済学的観点から考察した3つの報告が行われ、活発な討論が行われた。

吉沢晃会員 (関西大学) は「EU の競争政策とデジタル・プラットフォーム事業者規制」と題する報告で、DP 企業に対する EU の規制力を、EU の競争政策の中でも「市場支配的地位の濫用」の分野に焦点をあて考察した。欧州委員会の審査を、3つのグーグル事件を事例に分析した結果、EU の規制力の要因として、従来指摘された要因に加え、利害関係者からの情報の重要性を指摘した。

須田祐子会員 (東京外国語大学) は報告「デジタル時代の『規制の政治』とデータプライバシー」を行い、DP 企業による個人データの独占 (寡占) が進む中でデータプライバシーをめぐる EU と DP 企業の対立を、DP 企業が欧州諸国のデータ保護機関から制裁金を課された3つの事例と「忘れられる権利」をめぐる欧州司法裁判所の判断において考察した。EU・米の個人情報規制の方針の相違、EU の規制力の源泉などを明らかにした。

津田久美子会員 (北海学園大学) よる報告「デジタル課税の歴史的合意・意義と課題」では、歴史的合意である 2021 年の国際課税合意の形成過程を分析し、従来のグローバル・ガバナンスのプロセスとの類似性を明らかにした。DP 企業を有する米国と EU 諸国の対立、OECD の役割を考察し、合意は DP 企業規制ではない妥協的なものと指摘した上で、国際課税権をめぐる国家間対立の中で、多国間交渉、国際機関が果たす役割を論じた。

以上の報告に対し、二人の討論者から有益な質問とコメントがあった。遠藤乾会員 (東京大学) は、国家と市場との関係における EU の規制力の要因・程度・効果、利害関係者の情報の内容、政治学的分析と政治的分析との相違、などについて指摘があった。西村もも子会員 (東京女子大学) からは、欧州委員会の権限とパワーの源泉、EU の域外適用の限界、国際交渉と国内利害関係者との関係などについて質問がなされた。フロアからは、報告者が扱った分野の共通点は何か、EU の規制力が DP 企業をどこ

まで規制できるのか、規制力の内実などについての質問がなされ、活発な質疑応答が行われた。国家と DP 企業の関係は、個人情報やデータの問題と深く関わっており、DP 企業の規制をめぐる国際政治の新たな重要課題となっている。本部会での議論を通じた国際政治学からの視点の明確化は今後の研究に資する有意義なものとなった。

(古城佳子)

部会3 国際政治史は刷新されるのか—接近法を問いなおす

大変刺激的な会合となった。各報告者は、各々の分野での新史料群の発見・整理・公開状況を示したうえで、自らの新しい研究アプローチについて説明し、その研究成果の一端を報告した。具体的には、第1発表者として、佐藤尚平会員 (早稲田大学) が、「脱植民地化と史料の移管・破棄・隠匿：日英両帝国の比較に向けて」と題して、英国政府による植民地統治関係資料の組織的隠ぺいとその発見についての経緯を説明した。さらに隠蔽していた史料の性格を概観し、そのうえで、大英帝国の帝国史研究にどのように貢献し得るかについての持論を述べた。次に、益田肇会員 (シンガポール国立大学) が、「冷戦世界を考えなおす—社会戦争の時代」と題して、冷戦研究の新しいアプローチとりわけ「普通の人々」に着目した「下から」のそれ、欧米中心の冷戦研究志向から脱却した「アジア」経験重視の立場、そして国際政治のあり方を再考する手段として「社会戦争」という分析カテゴリーを提示した。そのなかで彼は、自らが主導しているオーラルヒストリー・オンラインアーカイブも紹介した。最後に、高橋和宏会員 (法政大学) が、『日米半導体交渉』再考」と題し、一方で、急激かつ大量という形で進む外務省史料の公開状況を説明しつつ、他方で、この公開史料をいち早く利用して、新しい研究可能性として日米半導体交渉の実相を提示した。さらに高橋会員は、国立公文書館の史料公開状況も説明し、同交渉に関して、通商産業省関係史料の存在にも触れた。そのうえで、英米および EC の史料とも突き合わせた研究可能性をも提示した。これらの興味深い発表をうけて、討論者である後藤春美会員 (東京大学) は著名な歴史家 L・コーリーの研究を挙げながら、佐藤会員に対して、なぜ英国政府が隠蔽しようとしたのか、そこに帝国意識のゆがみのようなものが見えるのかという質問がなされた。またもうひとりの討論者である阿南友亮会員 (東北大学) は益田会員に対して、中国史研究の先達の成果を踏まえながら、中国の「普通の人々」と捉え方・内容把握について、研究コミュニケーションを促進すべきと提言した。フロアからも活発な質問がなされた。それらのほんの一部だけを紹介すると、益田会員の「社会戦争」という概念は、地域の「社会戦争」を研究すればす

るほど、全体としての「社会戦争」理解が崩れかねないという懸念が示され、さらには発表者3名に対して、国際政治史と国際関係史の研究領域設定をどのようにすべきかとの本質的質問がなされた。発表者各々が意見を述べたが、とりわけ高橋会員が、各研究者こそが主体的に設定すべきとしたのが印象的であった。よき会合となったが、企画・会議運営を指導していただいた、この部会企画者によるところも大きい。

(柴山太)

部会5 宗教要因とリベラル秩序の動揺

近年、アメリカを中心とするリベラル秩序が動揺するなかで、宗教運動や宗教政策がこれとどう関連しているのだろうか。本部会では、これを各地域の事例を通じて比較検討を試みた。まず高光佳絵会員(千葉大学)は、報告「戦間期におけるYMCAネットワークと米国中心のアジア・太平洋秩序形成」でキリスト教青年会(YMCA)に注目し、アメリカにおける宗教勢力の戦間期のリベラル秩序への関与について論じた。第一次世界大戦の衝撃はYMCAの幹部に西洋文明の優越意識への反省を迫り、人種や帝国主義についての考え方を修正した。しかし、YMCAから派生した太平洋問題調査会(IPR)における朝鮮人グループの参加問題の分析からは、彼らの既存秩序への妥協的立場が明らかになった。星野昌裕会員(南山大学)は、「中国の民族・宗教政策とリベラル秩序の変容」という報告で現代中国の民族・宗教政策(とくにウイグル族とイスラーム、チベット族とチベット仏教に関して)の変遷とその要因を示した。国家統合を推し進める現在の政策は、1980年代の改革開放期に遡ることができる。当時、民族自治が法的に保障される一方で、漢族幹部による共産党の指導はむしろ強化され、少数民族の不満が頻繁に表明されるようになった。この過程で、当局は宗教教育機関などが異議申し立ての温床となっているとの認識から、取締りを強め、リベラル秩序が想定する多様性の尊重が失われることとなった。坂梨祥会員(中東研究センター)は、イランのイスラーム体制のリベラル秩序との関係のあり方から、イランの理念と実践のギャップとその要因を明らかにした。イラン政府は核交渉やパレスチナ問題について外交の舞台において、しばしばリベラルな価値に基づく主張を展開してきた。しかし、アメリカのトランプ政権が核合意を却下したことで、イランに強硬派政権が誕生し、これへの国民の抗議運動によってイスラーム体制が大きく揺らいでいる。つまりは、アメリカ中心のリベラル秩序の動揺がイランの政治体制の正統性をも切り崩していると論じた。

以上の報告に対し、共通する課題として、討論の山崎望会員(駒沢大学)は「リベラルな国際秩序」、横田貴之会員(明治大学)は「宗教的要因」の中身

を問うた。つまりは、アメリカ主導の国際秩序と自由主義のイデオロギーは区別されるべきであり、宗教はアクター、教義やイデオロギー、あるいは実践行為としても捉えうる。またフロアからも同様の指摘を受けた。これらは個別の報告ではなく、部会の構成上の課題であったが、はからずも政治と宗教との関係をめぐるアプローチを整理するうえで有意義な議論を行うことができた。

(見市建)

部会6 政治と音楽——国際関係を動かす対抗文化

本部会では、国際政治の中の「独立変数」としての音楽の考察を目指し、なぜ他のメディアではなく音楽が、如何に国際政治を動かしていくのか、「パワーとアイデンティティ」に関する討論が行われた。発表者3名は、西側の政治経済の停滞、東側の人権意識の高まる1970年代を中心とし、コミュニケーションの手段としての音楽についての政治と音楽の関連について発表を行った。

松本佐保会員(日本大学)は、「パンク音楽とレゲエ音楽の衝突と融合——英国の脱工業化と脱植民地化からの考察」に関し、ジャマイカ移民がもたらしたレゲエ音楽が、70年代不況に苦しむイギリスにおいて、パンク、ロック、ポップなどの大衆音楽と対立しつつも融合していく過程を分析し、レゲエがカリブ諸国、アフリカ大陸、アフリカ系アメリカ人を結びつけ、人種差別反対運動などにも使用されるようになったことを明らかにした。

福田宏会員(成城大学)は、『『正常化』期のチェコスロヴァキアにおける『脱イデオロギー化』とロック音楽の持つ政治的位相の変容』について、同時代西側のロック音楽が浸透するにつれ、体制側が過剰に反応し、市民がそれに反応していくという、音楽と市民社会の共振がみられた一方、独裁と消費主義が結合したチェコスロヴァキアにおいては、西側の消費主義に対する批判もあったと指摘した。

高田馨里会員(大妻女子大学)は、「文化戦争から対テロ戦争へ——Rap/Hip Hopの軍事化を問う」と題する報告で、70年代アメリカで誕生したヒップホップ、80年代社会問題として黒人に対する暴力を訴えたギャングスタ・ラップ、反戦メッセージを送ったラップが、今世紀になり志願兵募集に軍により公式に採用される過程を明らかにした。

続いて、半澤朝彦会員(明治学院大学)から、融合した音楽が社会や政治に及ぼした影響力のメカニズム、東側には真に「ポップ(大衆)音楽」は存在したのか、なぜ他のメディアではなく音楽なのか、などが問われた。

松尾秀哉会員(龍谷大学)は、対抗文化が出来上がった歴史的背景は明確になったが、対抗文化がいかに国際関係を動かしたかについて明示的ではない

と指摘、ラップの生まれた背景（物質的に無からの創造）、チェコスロヴァキアの「第二文化」について質問があった。

フロアからも、音楽を聞かない人の分析・評価方法、聴いた音楽の量の数量化、音楽の違いによる効果の差異、視覚的に音楽を受容する世代の分析、オリエンタリズムの問題、ロックと産業界、ジェンダーと対抗音楽、宗教と音楽の関係等、様々な論点が出され、活発な討論が展開された。

部会終了後も、「政治と音楽」をテーマとしたいイベントや研究会などからの問い合わせが複数あり、「政治と音楽」についての論点は広範な興味を呼び起こし、今後の学際的研究への布石となった。（「政治と音楽」の研究会は継続して行ってきたいため、ご関心のある方からの連絡をお待ちしています。）

（細田晴子）

部会 8 日韓合同部会 “Economic Security: Japan and South Korea”

2022年度の日韓合同部会は3年ぶりに対面での開催となった。コロナ禍の影響で、過去2回は日韓合同部会もオンライン開催を余儀なくされたが、今回はKAISからの代表団が来日し徐々に対面での交流になった。しかし、オンライン会議の良さも一部は残され、討論者の1名はオンラインでの参加となった。本部会のテーマである経済安全保障は、日韓両国にとってきわめて重要な政策課題であり、今回のセッションでも双方にとって関心の高い 이슈 が盛りだくさんであった。

まず日本側を代表して杉之原真子会員（フェリス女学院大学）が“Economic Security: The Case of Japan”と題して、日本側の問題意識について論じた。発表の前半では日本における経済安全保障の歴史について1970年代から今日に至るまでの経緯を説明した後、後半では特に2022年5月に成立した経済安全保障推進法の立法に至るまでの過程を解説した。

次に韓国側から2人の報告者が韓国の視点から経済安全保障について論じた。Seungjoo LEE 教授（Chung-An University）は、“U.S.-China Technology Competition and the Rise of Economic Statecraft in East Asia”と題して、今日の経済安全保障への関心の高まりの最大の原因となっている米中技術覇権をめぐる競争について論じた後、それに伴って、東アジアでエコノミック・ステートクラフトの実践例が増えていることを強調した。特に、この側面は半導体の分野で高まっていることに注意を喚起した。

韓国側二人目の報告者であるWang Hwi LEE 教授（Ajou University）は、“Economic Security in Korea: Issues and Implications”と題して、上記報告と同じように半導体分野での競争や協力について近年の状況を解説するとともに、技術競争の高まりがEVの分野で思わぬ米韓経済摩擦を引き起こしている例など

を紹介した。

討論者としては、韓国側から2人（うち1名はYul SOHN 元 KAIS 会長）が対面で、また米国からはKristin VEKASI 准教授（University of Maine）がオンラインで登壇した。特にVEKASI氏は、経済安全保障については民間企業の役割が重要であることを強調した。そのあとフロアとの質疑応答が行われ、活発な議論が行われた。対面ならではの白熱した議論となり、非常に有意義な国際交流の機会となったと関係者一同確信している。

（飯田敬輔）

部会 9 政治体制・内政と外交のリンケージ

部会9「政治体制・内政と外交のリンケージ」では、中国、東欧、中東という地域横断的かつ多様なアプローチから幅広い議論が展開された。第一に、井上一郎会員（関西学院大学）が「官僚制と習近平時代の中国対外政策決定」と題する報告を行い、最近の米中貿易協議における中国国内の政策決定や官僚制の役割について論じた。とりわけ国内外の経済政策を統括する中央財經委員会の役割に着目し、「米中貿易戦争」下の90日間交渉における劉鶴を筆頭とする経済官僚が果たしてきた役割を中心に論じ、習近平指導部の強いリーダーシップにもかかわらず、ローポリティクスを扱う官僚機構が国内の利害調整にある一定の影響力を発揮してきたことを指摘した。

第二に、仙石学会員（北海道大学）は「中東欧諸国の政党政治とウクライナ——ポーランドを中心に」と題する報告で、ロシアのウクライナ侵攻に対する中東欧諸国、とりわけポーランドのウクライナへの姿勢に焦点を当て、必ずしも良好ではなかった両国の複雑な関係性を歴史的に振り返りつつ、多数の避難民の早期受け入れを決めたポーランドの与党「法と正義」政権の侵攻前後の対応やそれに対する国民の支持の変化などについて論じた。さらに比較の視点から、ハンガリーの対応との類似性や差異についても分析を行った。

第三に、浜中新吾会員（龍谷大学）による「分離壁の旗下集結効果——ミクロ的基礎を求めて」と題する報告（原田有一朗非会員との共同研究）では、イスラエルでのサーベイ実験に基づき、旗下集結効果が得られる見通しの強い、よりリスクの低い陽動手段とは何かについて検討がなされ、4つの仮説に基づき定量的な手法で分析が行われた。特にテロ事件やミサイル攻撃への対処方法としては、ドローン攻撃や分離壁とアイアン・ドームの増強よりも、国軍の投入がより多くの支持を集める傾向が強いことが明らかにされた。

討論者の多湖淳会員（早稲田大学）はいずれも手堅い実証的な政治学研究として高い評価を加えつつ、井上報告へは地域研究を超えた比較政治学や国際関係論への示唆は何か、また仙石報告へは、比較政治

学としていかなる研究群に照準を合わせた研究として位置づけられるのかといった問題提起を行った。浜中報告へは、国際関係理論の視点から論理構成上の工夫やフレーミングに関する改善点などが示された。村上勇介会員（京都大学）は、井上報告へは社会主義体制や権威主義体制といった政治体制一般の特徴と中国的な特徴との違いや毛沢東期との現体制の違いの有無、仙石報告へは与党外交の一貫性の欠如やその任期を超えて国家政策となる可能性、またハンガリーと比較しての対ロシア依存の相違について問題提起した。浜中報告へは、争点として格差など経済社会問題の程度や「戦争中毒」がむしろ基底にあるといった逆の因果関係の可能性について問題提起した。以上、100名余りが参加した同部会では多様な角度から活発な議論が行われ、非常に有意義なものとなった。

（松本はる香）

部会10 自由論題「国際政治学の最前線」

部会10では、「国際政治学の最前線」をテーマに、小窪千早会員（静岡県立大学）の司会の下、3名の会員による報告が行われた。まず藤川健太郎会員（名古屋大学）より、「Building Peace after Self-determination and Partition: Faulty Assumptions?」と題する報告が行われ、紛争解決の方途としての国家分割の有用性をめぐって、東ティモールや南スーダンの事例を挙げつつ、国家分割後にも紛争が起こる要因を国内要因と国際要因に着目して理論化する試みがなされた。続いてボホロディチ・ベアタ会員（アダム・ミツキエビッチ大学）より、「日米同盟に関する安全保障のコンセンサス——安全保障政策策定におけるシンクタンクと『同盟マネージャー』の役割」と題する報告が行われ、日米同盟におけるセキュリティ・コンセンサスがどのように形成されているか、とりわけ日米のシンクタンクの果たす役割に着目し、両国のシンクタンクと「同盟マネージャー」の活動について、日米でのフィールドワークに基づいた分析がなされた。そして稲永祐介会員（龍谷大学）より、「環境危機へのアラート——生物多様性の保全をめぐるフランス政治」と題する報告が行われ、フランス政治における生物多様性保全の取り組みや法整備をめぐって、オランダ政権期とマクロン政権期を比較しつつ、マクロン政権期において生物多様性が政治化した事例について取り上げ、フランスの環境危機への取り組みに対する分析がなされた。討論では、千々和泰明会員（防衛研究所）と窪田悠一会員（日本大学）より、3人の報告に対する質問がなされた。藤川報告に対しては、他のどのような事例を用いて、理論を検証するかといった指摘などがなされ、またボホロディチ報告に対しては、シンクタンクの役割について、日米におけるシンクタンクの規模や役割の相違とその影響に関する質問などが提起

された。また稲永報告に対しては、生物多様性の問題においてフランスの事例をどのように位置づけるかといった質問などがなされた。それに対する回答や討論の後、フロアからも3人の報告に対し多くの質問が出て、充実した討論がなされた。会場はほぼ満席であり、盛況のうちに部会を終えることができた。本部会は自由討論であり、3人の報告はそれぞれ相互に独立した内容の報告であるが、安全保障や環境政策におけるアクターの関係性など、討論の中で相互に通底する内容もうかがえて、大変充実した討論がなされた。

（小窪千早）

部会12 グローバル・マイグレーション——主体・規範・実践の変容と再編

本部会では、移民・難民保護に関わる主体、規範、実践の変容と再編の様相を批判的に検討・分析した三つの報告が行われた。

第1報告の飯笹佐代子会員（青山学院大学）「マヌス島からの抵抗——オーストラリアの国外難民収容政策と収容されたアーティストらの抗議活動」は、豪政府の「パシフィック戦略」によりパプア・ニューギニアのマヌス島の施設に収容された2名のイラン出身者の創作・執筆活動が、いかに豪内外の収容者の支援活動、豪政府への抗議活動の展開に力を持ったか、また収容施設の統治システム、新たな植民地主義の台頭、およびアート／芸術の意義について検討した。第2報告の杉木明子会員（慶応義塾大学）「国際難民保護レジームの変容とレジリエンス——ノン・ルフールマン原則と難民の非自発的帰還」は、ノン・ルフールマン原則の変容に関わり、各国政府が庇護希望者の入域・入国の阻止や安全でない出身国や「第三国」へ庇護申請者や難民を送還／帰還させていることを指摘し、規範の履行における「5段階螺旋モデル」を援用し、ケニアの難民政策とソマリア難民の帰還について事例分析を行った。堀井里子会員（国際教養大学）「欧州における難民の『自立』支援の批判的検討——非国家主体によるトランスナショナルな実践」は、「北」の諸国における難民を経済主体としてとらえるアプローチは自立が「経済的自立」に偏りがちで、経済的利益をもたらすか否かで「差異化された包摂」を助長する懸念がある一方で、自身が起業家的精神を多分に持つ難民起業支援NGOが、難民保護レジームの新たな担い手として台頭する余地が生まれていると分析した。

討論者の土谷岳史会員（高崎経済大学）は、飯笹報告に対し、アート固有の力およびアート作品の特徴による影響力とは何か、杉木報告に対し、5段階螺旋モデルが国際レジームおよび国際規範を所与のものとする中で国家の行動の変化をどう説明できるか、堀井報告に対し、起業＝自立という自立概念および自立の成功可能性はどのようなものか、を主

な論点として問いかけた。中坂恵美子会員（中央大学）は、飯笹報告に対し、ドキュメンタリーにない芸術の力とは何か、難民問題において芸術表現が持つ力は他の問題領域と同様なものか、杉木報告に対し、ケニアにおけるソマリア難民の「自発的帰還プログラム」事業（2014年～）の「難民受入れ負担の分担」という視点からの意味は何か、堀井報告に対し、新たな層の人びとが難民支援に関わる一方で、難民に過大な期待をし、事業からの撤退につながることにならないか、といった問いを提起した。フロアからも積極的な質問、示唆を与えるコメントが寄せられた。各質問・コメントに対しては、報告者からの真摯な応答が行われ、充実した部会となった。（石井由香）

部会 1 3 核兵器をめぐる国際政治の現在

鶴岡路人会員（慶應義塾大学）の「ポスト INF 条約の課題——ロシア・ウクライナ戦争と模索する『核同盟』としての NATO」は、INF 条約失効の過程からロシア・ウクライナ戦争を通じ、NATO がどのように核兵器の存在を議論し安全保障の中に位置づけてきたかを論じている。ロシアによる INF 条約違反が指摘された際にも、必ずしもミサイルへの核弾頭搭載が論点になったわけではなく、また、同条約失効後の欧州における安全保障に関しても同様に核の問題が中心を占めていたわけではない。

ロシア・ウクライナ戦争においてはロシアの核使用が取りざたされており、欧州の安全保障をめぐる議論の中心に核兵器が再び戻ってきたことは間違いない。ただし、ロシアの核使用に対する報復シナリオにおいては、核兵器よりもむしろ通常兵器による対処が論じられているように、新たな核時代が到来したとしても、核兵器の相対的比重は低下しているとみることができる。他方で、ロシアが今後核兵器への依存を高め、中国の核の脅威が増大する中で、NATO として抑止における核の役割は再検討を迫られるかもしれない。

川崎哲氏（非会員）（ピースボート共同代表）の「核兵器禁止条約の意義と展望」は、2021年に発効した核兵器禁止条約（TPNW）の核軍縮を進めるうえでの意義について報告があった。同条約の最大の論点は、核兵器による非人道的な破滅を避けることである。このような規範的アプローチは実効性がないと批判されるものの、投資撤退など社会的・経済的忌避効果が実際に見られる。現在核兵器国やその同盟国が条約に加入する見込みはないが、被害者の援助や環境回復などは TPNW への姿勢如何に拘わらず協力が可能な分野であり、また NPT との補完性や「核なき同盟」関係を通じて同盟と TPNW の共存の可能性など、核抑止に依存しない安全保障を追求する動きに向かう一歩としての可能性がある。

向和歌奈会員（亜細亜大学）の「核軍縮における

先制不使用の効用と限界」は、核軍縮を推進する手段としての核兵器の先制不使用（NFU）の役割について論じた。核軍縮を進める前提として核保有国間の戦略的安定の確保が必要とし、そのためには信頼醸成のための措置として NFU が有用である。NFU は核兵器の使用を前提とする均衡よりも世界全体にとって有益である。NFU が採用されれば危機の安定に貢献し、危機の安定は軍備管理の安定の向上に資する。NFU が採用されれば信頼醸成が進むという利益の認識が核保有国間で共有されれば危機安定性の強化につながる。

その後石田淳会員（東京大学）、栗田真広会員（防衛研究所）より、「攻撃—防御」パラダイム、「安定—不安定のパラドクス」規範の浸透度などに関する議論が提示され、フロアからも核抑止の概念めぐり抑止が成功している状態とはどのようなものを指すのか、核の優位と通常戦力における優位のいずれが地域紛争における抑止効果が高いのか、などの質問が示され、活発な意見交換がなされた。

（秋山信将）

部会 1 4 ウクライナ・ロシア問題の多角的考察

市民講座を兼ねた本部会は、ロシアのウクライナ侵略戦争の背景を、どちらかと言えばウクライナ側に注目しながら、多角的に理解することを目指した。

大串敦会員（慶應義塾大学）の報告「脆弱な中央・強靱な地方——独立後ウクライナの政治構造」は、集権的な国制のもとで中央政界が地方閥競合の場となる「求心的多頭競合体制」が、ヤヌコーヴィチ期に支配的だったドネツィク閥の 2014 年マイダン政変による解体、ポロシェンコ期の地方政党分立、そしてゼレンシキー与党「公僕党」による議会での単独過半数獲得を経て、解体していく過程を論じた。公僕党は地方では弱いため、「中央・地方遊離型ポピュリスト体制」と呼ぶべきものが成立したが、ロシアの侵攻を受けて市長ら地方エリートが中央権力との対抗を停止し、地方防衛に大きな役割を果たしたことが、ウクライナの強力な抗戦を支えてきたという。

松寄英也会員（津田塾大学）の報告「冷戦終焉とウクライナの秩序観——主権擁護の構想の歴史的変遷」は、ウクライナ外交の歩みを非同盟（軍事ブロックへの非加入）の観点から再考するものである。1990 年の主権宣言で掲げられた将来的な非同盟という目標は、ゴルバチョフ的な「欧州共通の家」構想や軍事ブロック消滅の見通しと結びついており、独立後もウクライナは、西欧とロシアの懸け橋となって「全欧州」の一員となろうとしていた。NATO 加盟を目指したユシチェンコでさえ、ロシアを全欧州から排除しようとはしなかった。しかし 2014 年のクリミア併合とドンバス紛争によって、ウクライナは非同盟の目標を破棄し、欧州とロシアの二項対立的

な発想に基づく欧米偏重の外交に邁進せざるを得なくなった。

立石洋子会員（同志社大学）の報告「ロシアのアイデンティティと歴史——ウクライナとの関係の観点から」は、両国の対立の中で重要な意味を持つ歴史論争を取り上げた。2005年以降ユシチェンコ政権のもとで進められた、ウクライナ民族主義者組織（OUN）・ウクライナ蜂起軍（UPA）の再評価や、1930年代の大飢饉をジェノサイドと見る解釈は、ウクライナ国内での対立とロシアからの反発を呼び、ロシア政府は2007年から、ウクライナ政府の歴史観を批判し両国の歴史の共通性を強調する広範な情報キャンペーンを開始した。両国の歴史学者・知識人の中には政府の立場にとらわれない見方もあり、対話の試みがなされてきたが、2014年以降、政治的な圧力はますます強まった。

浜由樹子会員（静岡県立大学）と熊倉潤会員（法政大学）のコメント、およびフロアを交えての討論では、ウクライナと中国の関係、ゼレンシキをポピュリストと呼ぶことの妥当性、戦争がウクライナの内政や今後のEUとの関係に与える影響などが話題になった。本部会の論点は多岐にわたったが、特に、多様な方向に揺れていたロシア・ウクライナ関係が、2014年以降不可逆の局面に入ったことが明らかになったと言えよう。

（宇山智彦）

部会15 研究・教育を取り巻く環境と課題—— ライフワークバランス・ジェンダー・キャリアに ついての考察

大会最終日（日曜日）の最終セッションで開催された部会では、「研究・教育を取り巻く環境と課題——ライフワークバランス・ジェンダー・キャリアについての考察」をテーマに、三名の会員が様々な視点から報告を行った。

礪波亜希会員（筑波大学）は、「女性研究者の研究・教育環境と課題：『帰還者』としての経験から」の報告にて、自己エスノグラフィーの手法を用

いて、ジェンダーを取り巻く様々な問題や大学内の構造的ハラスメントについて、女性の視点から問題を提起した。同会員は、大学内のヒエラルキー構造から生じていると思われるいじめに対し、大学が調停機能を果たしておらず、加害者と被害者間で対話もない点を指摘した。次に、松岡美里会員（帝京大学）の「加速する社会における研究・教育環境と課題：若手女性研究者の視点から」では、若手、女性研究者の立場から、研究者として大学に職を得ることが困難なことや、就職するためには業績だけではなく社会・文化資本の蓄積が重要である点が指摘された。さらに、生活の加速化により、我々は多くの弊害や過剰な競争に直面しているが、現時点ではこの生活の加速化を止める方法が見当たらないと議論した。最後に、堀江正伸会員（青山学院大学）は、「大学での研究・教育における『実務家教員』の役割と課題」について報告を行った。会社員から教員へと転身を図ったパーソナルヒストリーを交え、実務家教員が増加している現状の分析と実務家教員の課題（理論と実務の橋渡しを期待されているが簡単ではないことなど）や今後の改善点について問題を提起した。同会員は、どのように実務を生かして学生を教育していくのかについて、正面から取り組む必要があると議論した。

フロアからは、実務家教員のあり方や今後の課題に対し、多くのコメントや質問が寄せられた。実務家教員のキャリアパスが整備されていないことや、

（実務家教員に限ったことではないが）教員の専門性が尊重されずに教育の丸投げが行われていることなど、様々な議論が活発に交わされた。

実務家教員のあり方については、多くの会員から質問やコメントがあり、活発な意見交換が行われた。一方で、部会テーマの一つは「ジェンダー」だったにもかかわらず、ほぼ女性会員の参加がなく、ジェンダーバランスや偏見、ハラスメントに関する質問や議論は低調であった。とはいえ、こうしたテーマが部会で大きく取り上げられ、考察や議論の対象となったことに大きな意義を見出したい。

（畠山京子）

2022年度研究大会 分科会概要報告

日本外交史 I / 東アジア国際政治史 I 合同分科会

本分科会は、「人種・国籍をめぐる東アジア国際政治史」と題し、家永真幸会員（東京女子大学）の司会により、3名の会員が報告を行った。

西村英之会員（中央大学）の報告「日米人種・移民問題における日本移民協会の活動と役割」は、これまで使われることが少なかった日本移民協会に関する史料を用い、同協会の設立を主導したとされる

洪沢栄一が当初はかかわっていない可能性を示すとともに、その活動が財政的に厳しいものであったことを明らかにした。そのうえで、当時の日本における移民教育は、対米啓発運動と併せて展開されていたと指摘した。

江子正会員（京都大学）の報告「パリ講和会議における人種平等提案と中国」は、中国側の一次史料を用い、日本が国際連盟委員会に提出した人種平等提案に対する中国の対応を再検討した。山東返還を最重要課題とし、人種問題で英米との関係悪化を回

避しようとする中国が、最初は日本の提案に留保を示すも賛成に転ずる過程を説明し、結果的に日本の提案が山東問題の取引材料と認識されるようになったと指摘した。

景旻会員（東京大学）は、中華人民共和国の成立後、中国内外における国籍帰属に関する諸問題について、中国の地方档案馆に所蔵される史料などを用い、国籍変更申請への対応などの事例分析を通じ、中国の国籍政策の全体像を説明した。国籍問題は関連国との外交関係に関わり、外交政策に合わせて調整されており、特に国境地域における国籍管理については、雑居と人口流動が多いため、管理が緩かったと指摘した。

討論では、酒井一臣会員（東京女子大学）から本企画の意義について、近現代における人の移動が国内外に与えた影響を解き明かしていく重要なテーマであることが説明された。そのうえで西村報告に対し、既存の研究では必ずしも十分でなかった、日本政府が海外へと移民する国民をどのように扱っていたのかを明らかにする重要な取り組みと評価したうえで、渋沢栄一の影響などについて質問がなされた。江報告に対しては、日本政府が人種平等提案の提出に際して、助けてくれるはずの中国との協力で消極的だった背景には、日本自体がアジア諸国の人々を差別していたことがあったと指摘したうえで、日本では人権平等と国家平等の切り分けができていたのかなどの点について質問がなされた。鶴園裕基会員（香川大学）からは、本企画の意義について、外交と移民の関係は、これまでの研究において政治学と社会学、ないしは経済学との間で分断があり、ディシプリンを乗り越えて検証しなければならない問題だと説明された。そのうえで景報告に対し、中国の対外政策と国籍問題は重要なテーマとして研究が積み重ねられてきたものの、中華人民共和国成立後についての研究は少ないことを指摘したうえで、1980年代まで国籍法が無かった中国について、地方の個別案件をつぶさに分析して国家の政策を明らかにする試みとして評価した。

各報告とも既存の研究に新たな視座を提供する意義があったほか、二つの分科会の合同開催により、個別的な外交史研究を立体化して見る効果が得られた。本分科会には70名以上が参加し、終了後も廊下で濃密な議論が続いた。

（中島琢磨、五十嵐隆幸）

日本外交史分科会Ⅱ

本分科会は「グローバリズムと地域主義——経済をめぐる外交史研究の新地平」と題し、前田亮介会員（北海道大学）、吉田ますみ会員（三井文庫）、呉舒平会員（京都大学）が報告した。司会者は村井良太会員（駒澤大学）が担当し、討論者を五百旗頭薫会員（東京大学）と中谷直司会員（帝京大学）が務

めた。

前田会員の報告「対外膨張過程における帝国金融秩序の再設計——銀行家・軍・イギリス」は、満洲事変の勃発から日中戦争の膠着に至る日本の対外膨張過程を、満洲国と華北における金融機関政策・通貨政策の側面から再構成した。重厚なペーパーに基づく報告では、大蔵省・銀行家と軍の複雑な対抗＝協調関係に光を当てつつ、帝国拡大の力学や、満洲国を与件とした「自由主義的帝国」の可能性が考察された。

吉田会員の報告「市場をめぐる政治外交——戦間期の日印英海運問題を題材として」は、インド沿岸航路を巡る日本、英領インド、イギリス帝国間の海運摩擦の問題を取上げた。報告ではインドの輸入制限や高関税設定を背景とした第一次日印会商

（1933、34年）や、三井物産船舶の航行問題を背景とした第二次日印会商（36、37年）等が考察され、国際海運網の維持と日本政府の役割との関係性が検討された。

呉会員の報告「辛亥革命期の『自由主義的アジア主義』——犬養毅と孫文の経済的日中提携論（1911年から1913年まで）」は、犬養と孫のアジア主義を、アジア諸国間の経済的提携強化や各国の自主性確保等を内容とする「自由主義的アジア主義」として捉え、犬養の中国保全論や孫らの中国興業会社の設立に論及しつつ、二人の政策論が経済的日中提携へ辿り着く経緯を明らかにした。

中谷会員からは前田報告に対し、国際金融家がワシントン体制を協調枠組みとして意識した点を示した意義に触れ、日英の経済的利害の一致により政治的利害の対立を管理することはできたのか質問された。また吉田報告に対し、海運を軸とした国際政治経済史という研究の特長と共に、日本がインド沿岸貿易問題を大局的な対英提携に利用しなかったのはなぜか質問された。呉報告の内容に関しては、犬養や孫以外の思想の検討に拡張できる可能性が指摘され、戦前の多数の日中提携構想の中で自由主義的な経済提携と呼べるものはあったのか質問された。

五百旗頭会員からは、呉会員の報告から犬養と孫の場合は政経分離主義的なアジア主義だったという重要な示唆が得られる点が指摘され、吉田報告については、平時の「海運の自由」を求めた日本の主張がどれくらい欧米に通用したか、また同じ論調で30年代のインド沿岸航路問題を捉える事が可能か質問された。前田会員に対しては、日英の政策に近いのにミスコミュニケーションが生じたのはなぜか、その背後に中国の国家形成をめぐる基本的な認識の問題はあったのか質問された。会場では73名前後が参加する中、活発な議論が続いた。

（中島琢磨）

日本外交史分科会Ⅲ

本分科会では「安保と沖縄——講和条約発効70年に考える」をテーマに、池宮城陽子会員（東京工業大学）、鍛冶一郎会員（東京大学）、真栄城拓也会員（大阪大学）が報告し、討論者の河野康子会員（法政大学）と櫻澤誠会員（大阪教育大学）との間で活発な質疑応答が行われた。またフロアからも多くの質問が寄せられた。

池宮城会員の報告「講和後の沖縄をめぐる日本外交、1953～1955年」は、アメリカが沖縄返還の条件として日本の防衛力増強と沖縄防衛への関与を求める中で、日本政府の沖縄に関する構想と政策の変化を検証した。報告では、日本が急速な防衛力増強には慎重だった一方、軍用地料の沖縄住民への一括払いという米側の方針には警戒を強め、重光葵外相が国内政治対策の観点からダレス国務長官に沖縄の「潜在主権」と住民の国籍の確認を要請した経緯が考察された。

鍛冶会員の報告「重光葵外相の安保改定構想の検討」は、1955年の重光の安保改定構想がつけられた背景を新規公開文書から考察し、重光構想の全体像に迫った。報告では、外務省内の修正意見がありながらも重光が自身の考えを推進した要因について、憲法と日ソ国交回復の問題をめぐる首相周辺との理念上の対立等、重光のおかれた政治空間から検討が行われた。その上で、重光が自らの構想実現のため米側の支持を期待して訪米するに至った過程が示された。

真栄城会員の報告「仲吉良光の日本復帰運動の再考——『復帰男』が沖縄返還に果たした役割とは何だったのか」は、最も早くから沖縄の日本復帰を訴えた仲吉良光の行動を「仲吉良光関係文書」や米側文書等から再考した。報告では、仲吉がアメリカの沖縄統治を民族自決や領土不拡大原則等の国際規範に反する問題として捉え、国連憲章第78条や国連総会で採択された「植民地独立付与宣言」を根拠に復帰運動を展開した過程を考察した。更に、沖縄問題の「国際化」を恐れた米政府の反応が考察された。

河野会員からは池宮城会員に対して、軍用地問題が決して沖縄だけの問題ではなく、日本政府もこの問題にコミットしていた事に着目した意義を指摘し、軍用地問題をめぐる外務省アジア局と条約局との間の見解の差について質問された。加えて重光がダレスに沖縄の潜在主権の確認を求めたのは沖縄返還につなげる布石だったのか、米への反発という国内政治的背景からなされたのか改めて提起された。また中島琢磨会員から鍛冶会員に対し、外務省欧米局の考えと重光の考えとの間には共通点もあるが、なぜ両者に感情の溝ができたのか質問があった。そして櫻澤会員から真栄城会員に対し、本土側の沖縄返還運動において仲吉とその他の人物達との

関係はどのようなものだったのか、また「施政権返還に関する要請決議」を仲吉が主導したと言ってよいのか質問された。分科会には80名前後が参加し、安保と沖縄の問題を多元的に捉える機会となった。

（中島琢磨）

日本外交史分科会Ⅳ

本分科会では「戦後日本外交の重要論点——再軍備問題・東南アジア・対ソ外交」と題し、福永文夫会員（獨協大学）の司会のもと、藤田吾郎会員（一橋大学）、中西友汰会員（同志社大学）、横山雄大会員（東京大学）が報告し、中島信吾会員（防衛研究所）と昇亜美子会員（慶應義塾大学）が討論者を務めた。

藤田会員の報告「社会秩序維持手段としての日本再軍備——芦田均を中心に」は、芦田元首相が朝鮮戦争の膠着後も再軍備を求めた理由に着目しながら、芦田の再軍備に対する考えや取組みを考察した。藤田会員は日本の自国防衛責任の強化が日本人のナショナリズムを充足させて社会秩序の安定を導くという芦田の内在論理を導出し、芦田の再軍備論を、大規模な再軍備を回避した吉田茂とは逆の論理から再軍備と社会秩序維持を関係づける試みとして特徴づけた。

中西会員の報告「佐藤栄作の1967年東南アジア大洋州諸国歴訪と訪米」は、佐藤首相の東南アジア大洋州歴訪と訪米を、佐藤の政策検討グループである「Sオペレーション」の視点から再検討した。報告では、Sオペが政権支持の獲得や東南アジアでの日本のリーダーシップ確立の観点から歴訪を検討した経緯と共に、南ベトナム訪問をめぐる佐藤と楠田實秘書官との考えの違いや、経済協力に伴う財政負担に関する大蔵省の懸念等、多様な意見が絡む中で佐藤訪米が実施されていた状況が考察された。

横山会員の報告「佐藤栄作政権の対ソ外交——1972年グルムイコ訪日への対応から」では、グルムイコ外相の訪日に対する佐藤政権の対ソ政策とその決定過程について、北方領土と平和条約の問題を中心に考察された。横山会員は、外務省がソ連の孤立を見て北方領土問題での譲歩を求めた一方、佐藤首相はソ連側との交渉や施政方針演説で領土問題への言及を回避し、官邸ブレーンも領土問題で対立せずに日ソ関係改善の優先性を提言していたことを明らかにし、その上で官邸と外務省の考えが異なった背景について考察した。

討論では中島会員から藤田会員に対し、「社会秩序維持」の概念と「治安」の概念とはどのように区別されるのか、また中西報告に対し、Sオペが提言した日本のリーダーシップの確立と達成とはいかなる状態を指すのか質問があった。そして横山報告に対し、佐藤政権の対ソ外交上の目標や、鳩山一郎内

閣期との比較について質問された。昇会員からは藤田会員に対し、芦田が社会秩序の維持という観点からナショナリズムをどう考えていたのか提起され、中西会員に対してはジョンソン政権の対日評価も踏まえて日本の東南アジア外交と対米外交の連関を考察する事の重要性が指摘された。また横山会員に対し、対ソ外交をめぐる福田赳夫外相と外務官僚は同じ見方だったのか、諸アクターの認識について質問された。会場では楠田實資料の活用方法についても取上げられ、100名以上が参加する中、活発な議論が展開された。

(中島琢磨)

東南アジア／東アジア国際政治史Ⅱ合同分科会

本分科会は、「国際関係と国内政治の交差」と題し、3名の会員が報告を行った。

森巧会員（一橋大学）の報告「中華民国の地域外交と断交」は、1972年の国連脱退前後における中華民国外交について、外交部長の周書楷が進めようとした対ソ・東欧貿易の解禁、二重承認、アジア地域同盟という3つの外交構想を検討した。分析の結果、対ソ・東欧貿易の解禁については実現の可能性はあったものの、結果的に国交のない国との実務関係を重視する従来通りの外交に落ち着いたことを指摘した。

林昶延会員（岡山大学）の報告「韓国政治における制度化過程と安定した民主主義の成立——朴正熙政権から全斗煥政権を中心として」は、「朴正熙型民主主義」の検証に加え、同政権下の「官僚制」を考察し、その政治システムの再評価を試みた。下からの過激的な民主主義ではなく、朴正熙時代からなされていたエリート層における準競合体制は民主化と密接的に関し、それに国民が成功裏に合流したものと指摘する。

渡辺理子会員（早稲田大学）の報告「ASEANの『ミャンマー問題』対応——30年間にわたる関与から」は、ASEAN内で長年懸案となってきたミャンマー国内の民主化／統治問題へのASEANの対応を取り上げ、その影響要因について分析した。報告は、ASEAN閣僚級会議での対応に加え会議外の対応に着目し、特に会議外の行動に域外国の動向が影響していることを指摘して結んだ。

討論では、最初に司会兼討論の青木（岡部）まきより、森会員の報告が中華民国のなかの現実主義的対応路線の詳細とその多様性を示した点を評価したうえで、中華民国にとっての「経済外交」の積極的意味を質問が出された。

大澤傑会員（愛知学院大学）からは林報告に対し、韓国における民主主義の安定を読み解くうえで重要な貢献のみならず、政治史、比較政治に関する研究双方に意義があると評価されたうえで、政治体制の分析方法について質問がなされた。

鈴木早苗会員（東京大学）は、渡辺報告が「ASEANの対応」として会議にとどまらない具体的行動に着目した点を評価しつつ、ASEANの行動への「影響」を識別することの難しさについて意見が出された。

各報告とも既存の研究に新たな視座を提供する意義があったほか、二つの分科会が合同で開催されたことで、個別的な地域研究から国際政治を描いていく効果が得られた。本分科会には70名以上の会員が参加し、多くの質問が寄せられたため所定の時間では収まりきらず、終了後も対面ならではの醍醐味である廊下での議論が続けられた。

(青木（岡部）まき、五十嵐隆幸)

東アジア国際政治史分科会Ⅲ

本分科会は、「第三次台湾海峡危機の再検討——日米同盟と台湾関係法への影響」と題するパネルを企画し、2名の会員が報告を行った。

福田円会員（法政大学）の報告「台湾海峡危機後の米台安全保障関係と日本——1995-2000年」は、1995年夏から1996年春にかけての台湾海峡危機後の米台安全保障関係について、スタンフォード大学フーバー研究所に所蔵されている個人文書などを利用して再検討を行い、その関係に日本がどのように関わっていたのかを議論した。既存の研究では、米台間の安全保障協力が本格化するのには2000年代のブッシュ政権期以降とされているが、クリントン政権の対中関与政策に影響を受けつつも、米台間で安全保障協力が堅実に積み重ねられていたこと、安全保障領域への日本の参与は政治的に敏感だと認識されていたことなどを指摘した。

寺岡亜由美（テキサス大学オースティン校）の報告「90年代の日米同盟強化プロセスにおける台湾ファクター」は、第三次台湾海峡危機とその後中国が示した日米同盟への警戒感が、1990年代の日米同盟を再構築していく過程に及ぼした影響を考察した。本報告では、「アメリカ国家安全保障アーカイブ DNSA」のほか、当事者への聞き取りによって史料上の制約を克服し、日米両国とも「台湾ファクター」が沖縄の米軍基地に関する問題や、ガイドライン改訂をめぐる日本の国内政治に影響するであろうとの認識を共有しており、日本政府は、日米同盟の再定義と台湾海峡の問題を切り離して議論を進めていたと指摘する。

討論では、吉田真吾会員（近畿大学）から、福田報告と寺岡報告によって明らかになった当該期の米台・日米・日（米）台安全保障関係を一体的に理解するための手がかりとして、軍事的・政治的必要性と政治的配慮という視点が提示された。その上で、福田報告に対しては、日台軍事対話を進めるに際しての台湾側の対日期待に関する質問が、寺岡報告に対しては、中長期的な「中国ファクター」の影響や

中国を意識した自衛隊と米軍の協力に関する質問がなされた。

司会兼討論の五十嵐隆幸会員（防衛大学校）からは、福田報告に対し、手つかずの一次史料を発掘し、台湾海峡危機後の米台関係が言わば「政冷軍熱」の状態であったことを指摘したのが最大のオリジナリティーと評価された。寺岡報告に対しては、米国の情報公開法に基づき公開された文書や日米30名を超す当事者からの聞き取りによって史料上の制約を克服し、冷戦終結後に日米同盟の重要性を再確認していく過程で、潜在的に台湾要因が大きな比重を占めていたことを示したことを評価された。

各報告とも最近の時代を対象とした「歴史研究」に取り組む上での手法を提供する効果があったほか、今日の国際社会で最も注目を集めている「台湾海峡」の問題を検討する上で重要な意義があった。本分科会には80名以上の会員が参加し、多くの質問が寄せられたため、終了後も廊下で濃密な議論が続けられた。

（五十嵐隆幸）

欧州国際政治史・欧州研究分科会 I

本分科会は、「1970年代ヨーロッパの政治史とジェンダー／フェミニズム」と題し、上原良子会員（フェリス学院大学）の司会により、2名の会員が報告を行った。まず、上原会員から、共同研究プロジェクトの全体像について説明され、現代ヨーロッパにおける民主主義の様々なあり方は、1970年代に遡って理解できるのではないかと問題提起が行われた。

八十田博人会員（共立女子大学）の報告「1970年代のイタリア・フェミニズム運動の政治史的位 置」では、70年代にイタリアで多くのフェミニスト団体が作られ、労働環境、家庭内処遇など男性優位社会の改革を訴えたこと、政党や各種団体の中でも女性の地位に関する議論が進んだこと、ピル解禁、離婚法制定、中絶合法化などの成果があったことが指摘された。特に、女性の自己認識を深める活動を行った小規模なグループであるコレクティブ（collettivo）の意義に着目がなされた。さらに、イタリアのフェミニズム運動における大きな地域差や、立法成果が得られた反面、適用におけるサボタージュも見られたことなどが指摘された。

網谷龍介会員（津田塾大学）の報告「1970年代ヨーロッパにおける男女平等言説の相互作用と分岐——ECと西ドイツの事例から」では、まずヨーロッパが戦後一貫して「先進的」だったわけではないと指摘され、男女平等を例とする検討が行われる。特に、V-Dem指標の検討を通して、戦後改革の時点では市民的自由に関するジェンダー平等の点で日本より遅れていた大半の欧州大陸諸国は、70年代以降に大きくキャッチアップし、さらに日米に差を

つけたことが確認された。そのうえで、具体的に何がどのような理由で変化したのかについて、ドイツにおけるジェンダー平等化に向けた漸進的変化とECレヴェルの政策展開の影響、裁判所を中心とする非選出勢力の役割などを中心に分析が行われた。

討論では、小川有美会員（立教大学）から八十田報告に対して、イタリアのフェミニズム運動には、知性的意識改革のネットワークが存在し、また困難な激しい闘いであったなどの特徴があったと指摘された。さらに、フェミニズムの具体的な「友敵」は何であるかと質問がなされ、そこから比較の可能性が開けうるという見通しが示された。また、カトリックやマチズモの重要性に言及され、共産党などのより制度化された既存政党の役割はどのようなものであったかという疑問も示された。網谷報告に対しては、同報告が分析対象とした70年代の変化は、「1970年代のリベラル化」の波の一部だったのか、それともEC（特に欧州司法裁判所）の動きが先だったのかという質問がなされた。また、「ステイト・フェミニズム」としてのEUという評価は可能かという問題提起もなされた。フロアの参加者との間でも、1970年代の重要性、同時代における国内外の思想や運動との関連などについて活発な質疑応答が行われた。

（小川浩之）

欧州国際政治史・欧州研究分科会 II

本分科会は、「欧州研究における歴史的・空間的視座の拡大」と題し、川村陶子会員（成蹊大学）の司会により、2名の会員が報告を行った。川村会員からは、博士課程の大学院生2名の報告が行われることの意義が強調された。

八代憲彦会員（東京大学）の報告「イギリス労働党政権の外交政策とポーランド社会党の関係、1946-48」では、ポーランド社会党とアトリー労働党政権の外交政策の関係が分析された。特に、①労働党国際局書記ヒーリーらはポーランドの西側国境問題に関する政策変更を勧告したが、外務省は実行可能な方策はないとして同意しなかった、②イギリスとポーランドは互いに死活的に重要な国ではなかったがゆえに、冷戦が激化していく中でも一定の関係維持が可能になったのではないかといった指摘がなされた。

根岸董会員（早稲田大学）の報告「ドイツ移民法の成立とヨーロッパ化」では、2004年に成立したドイツの移民法を欧州統合プロセスの一部と位置づけ、同法成立過程におけるヨーロッパ化の分析が行われた。特に、①独立移民委員会やシリー内務大臣らによって、EUの法制度との間に大きな適応圧力が生じないような移民法が作り上げられた点で、トップ・ダウンによるヨーロッパ化があったこと、②EUの政策決定過程で、シリーは国内の議論を引き

合いに出しつつ自国に有利な法制度を形成しようとした点で、ボトム・アップのヨーロッパ化が試みられたことが示された。

討論では、池田亮会員（東北大学）から八代報告に対して、冷戦初期の英ポ関係に関する研究が少ない点、先行研究の議論に挑戦している点が評価できるとされた一方で、①アトリー政権のベヴィン外相の外交政策はどの程度イデオロギー性を持ち、対ポーランド外交にどのような影響を持ったのか、②保守党への政権交代後の対ポーランド外交はどうなったのか、③冷戦初期のイギリスにとってポーランドの重要性や特殊性はどのようなものであったのかなどの質問がなされた。池田会員から根岸報告に対しては、なぜ1990年代後半に移民や難民の問題が大きな 이슈になったのかという疑問が提示された。

板橋拓己会員（東京大学）は、2つの報告がどちらも社会民主主義のイデオロギーに関するものであると指摘した。板橋会員は根岸報告について、欧州統合におけるヨーロッパ化が単なる翻訳ではなく、濃密なポリティクスであることを示したと評価した。他方、①2004年移民法に関して先行研究の評価は分かれているが、どう評価するか、②各アクターの立ち位置（SPDと緑の党の違いなど）やシリーに関してどう評価するかなどの質問がなされた。板橋会員から八代報告に対しては、オーデル＝ナイセ線の問題をめぐりイギリスに対してSPDなどドイツ側から働きかけはあったか、当時の英ポ関係をイギリス外交史の大きな文脈に位置付けるとどうなるかといった質問がなされた。

（小川浩之）

アメリカ政治外交分科会

本分科会では、3名の会員による報告が行われた。

加藤智裕会員（一橋大学）の報告「ケネディ、ジョンソン政権期のインド・パキスタン政策——インド洋政策との関連、1962—66」は、1962年の中印国境紛争後にインドへの軍事援助を強化していた米国政府が65年の印パ戦争後両国への軍事援助を停止したのはなぜかとの問いに対し、不関与政策への転換とする従来の解釈と異なり、ジョンソン政権がインド洋での軍事プレゼンスの形成を通じた中ソ封じ込めと印パへの安心供与を模索していたことを明らかにした。

瀬川高央会員（北海道大学）の報告「カーター政権期におけるSALTIIの国内的位置づけの変化——軍備管理の追求から安全保障の手段へ」は、カーター政権におけるSALTIIの位置づけが、「戦略兵器の削減をめざす軍備管理の追求」から「軍備制限の枠内で許される安全保障の強化を図る手段」へと変化した過程を詳細に分析するとともに、これまで十

分に論じられてこなかった1977年時点でのSALTIIをめぐる行政府と連邦議会の対立関係を明らかにした。

隋立国会議員（一橋大学）の報告「1993年クリントン政権の対中人権政策——12850号大統領命令の決定過程」は、天安門事件後の対中批判の高まりによってブッシュ政権期からアメリカ国内で人権問題と対中最恵国待遇（MFN）の供与が関連付けられる中、クリントン政権が条件付きのMFNの更新を大統領命令で決定する過程を考察し、同大統領命令が連邦議会と中国政府の間で人権、安全保障、経済のバランスを意図した政策であったことを明らかにした。

討論ではまず、小野沢透会員（京都大学）から加藤報告に対して、インド洋へのアメリカの軍事プレゼンスの拡大をインド、パキスタンへの「安心供与」や南アジアへの「関与」と解釈することの妥当性や、第二次印パ戦争前後における南アジアでのジョンソン政権の目標の変化についてのコメントと質問があった。

続いて竹本周平会員（国際教養大学）から瀬川報告に対して、①報告で示された「対ソ交渉案の変化」を「国内的位置づけの変化」と言えるのか、「国内的位置づけの変化」とは具体的に何か、②「軍備管理」と「安全保障政策」の連関性、③「核軍備管理」と「核軍縮」の概念区分などについて質問がなされた。

最後に島村直幸会員（杏林大学）から隋報告に対して、①1993年時点の対中MFN延長に議論の焦点を当てることの意義、②対中政策と人権外交の中心人物は誰か、③93年のMFN延長問題が同年9月以降の『関与と拡大の国家安全保障戦略』の形成過程にどのようにつながったか、などについて質問があった。

フロアーから、加藤報告に対して、チャゴス諸島民の強制移住について、隋報告に対して、①クリントン政権の新人権戦略の内容とその失敗の理由、②アジア太平洋地域の自由貿易化とクリントン政権の対中政策の関連、③1990年代初頭の国際協調の流れがクリントン政権の対中政策に与えた影響について質問があった。60名を超える参加者を得られた。

（水本義彦）

ロシア・東欧分科会 I

本分科会は、「1990年代以降の欧州国際政治における秩序変容」をテーマに、2名の会員が報告を行い、司会は吉川元会員（広島市立大学）が務めた。加藤美保子会員（広島市立大学）の報告「冷戦後ロシアの多国間外交から見る欧州の分断」は、米国と並んで戦後多国間枠組みを創設し、規範形成に参加してきたソ連／ロシアが、冷戦終結後の秩序再編過

程において、クリミア併合（2014年）、ウクライナ侵攻（2022年）を通じて、国際秩序の破壊者となった、すなわち秩序を維持する立場から挑戦者へと変貌する過程、その要因を探った。その際、加藤会員は国家主権規範と人権規範を巡る論争が顕著であった欧州安全保障秩序の再編を巡る議論に注目し、ヘルシンキ・プロセスの危機についてロシアの視点を含めて検討した。

玉井雅隆会員（東北公益文科大学）の報告『『ウィーンの東』と『ウィーンの西』——OSCEにおける『分断』とその対応』は、1989年の冷戦終結とともに東西両陣営間で形成された国家統治の規範、「民主主義、人権尊重、法の支配」を巡る東西間の関係性の変容について、「ウィーンの東」論に焦点を当て検討した。2000年代に入るとロシアをはじめとするCIS諸国は、こうした規範に対して「西側諸国の押し付け」と反発し、「ウィーンの東（CIS諸国）」が「ウィーンの西（西側諸国）」の生徒のような扱いを受けていると批判するようになるが、ロシアの「ウィーンの西」諸国への不信感は、CSCEがOSCEに改編される1995年にまで遡る。また今般のウクライナ情勢においては、欧州の地域的国際機構の重層性が逆説的に作用している点も指摘した。

討論では、坪内淳会員（聖心女子大学）と宮脇昇会員（立命館大学）から2名の報告者それぞれに対してコメント・質問がなされた。坪内会員から加藤会員に対して、ソ連／ロシアは国際秩序の維持という点にそもそも関心があったのか、また彼らの秩序観や秩序における自らの定義などについて質問がなされた。玉井会員に対して、欧州における地域的国際機構の重層性と秩序の安定を巡る逆説性について質問がなされた。宮脇会員から、加藤会員に対してソ連・ロシア外交における国際法的発想とコソヴォ紛争を巡るロシアとOSCEの関係について、玉井会員に対して、イスタンブール文書とアスタナ文書の解釈などについて質問がなされた。2022年のロシアによるウクライナ侵攻を受けて、現代ロシアの国際秩序観や冷戦終結後の欧州国際秩序の再編過程に関心が集まる中、本分科会には、50名以上の会員が参加し、フロアからの質問を通じて、活発な議論が展開された。

（長谷川雄之）

ロシア・東欧分科会Ⅱ

本分科会は、「ロシア帝国・ソ連邦の政治・外交・安全保障」をテーマに、3名の会員が報告を行った。矢口啓朗会員（岡山大学）の報告「ウィーン体制におけるロシアの軍事介入」は、今般のロシア・ウクライナ戦争を契機として、ロシアが19世紀や20世紀初頭の古典的・帝国主義的な国際秩序観を有しているという議論を紹介した上で、矢口会

員が専門とする19世紀前半のロシア帝国による軍事介入の事例を詳細に分析し、その行動原理を探った。

李優大会員（東京大学）の報告「NEP期ソ連の利権（コンセッション）政策再考」は、ソ連の利権政策研究の動向を踏まえ、黎明期ソビエト政権による利権政策、とくに帝政ロシアの実業家が有した北部イランの石油利権（ホシュタリヤ利権）とカスピ海漁業利権（リアノゾフ利権）に関して、アーカイブ史料に基づく緻密な分析を通じて、研究史上の問題点を克服するとともに、帝政ロシアとソ連の歴史的連続性を含みいくつかの重要な論点を提示した。

麻田雅文会員（岩手大学）の報告「ソ連による日本の分割占領と武装解除計画（1945年8月）——新史料からの再検討」は、ソ連による対日戦後構想について、ロシア連邦外交政策文書館所蔵の公文書に依拠した緻密な分析を通じて、ソ連は北海道への占領（進駐）を、米大統領のトルーマンに拒絶された後も諦めておらず、日本近海海峡管理にも強い関心を示していたことを明らかにした。

討論では、花田智之会員（防衛研究所）と藤本健太郎会員（工学院大学）から3名の報告者それぞれに対してコメント・質問がなされた。花田会員からは、矢口会員に対して、ロシア帝国にとって国際協調を守ることのメリット・デメリットについて、李会員に対して、ソ連の領土拡大に対するイランの警戒感について、麻田会員に対しては、ソ連の対日戦後構想を巡るカイロ宣言の影響などについて質問がなされた。続いて藤本会員からは、矢口会員に対して、ロシアのウィーン体制に対する態度の分岐点について、李報告に対してはソ連・イラン友好条約第11条の解釈や関連する外交交渉のプロセスについて、麻田会員に対しては、領土要求を巡ってスターリンが抑制的な態度とった理由などについて質問がなされた。本分科会には、50名以上の会員が参加し、フロアからの質問を通じて、活発な議論が展開された。また、分科会終了後にも会員が直接議論を続けることが出来たため、研究者ネットワークの拡充という観点からも対面形式の良さが際立った。

（長谷川雄之）

中東分科会

本分科会は、「Exploring the New Regional Dynamics of the Middle East」と題し、溝渕正季会員（広島大学）の司会により、2本の報告（共に共著論文であったため計4名の会員による報告）が行われた。

山尾大（九州大学）と末近浩太（立命館大学〔当日は欠席〕）の報告『『アラブの春』以降の対イラン脅威認識の変遷を探る：アラブ諸国主要紙の計量テキスト分析から』は、「アラブの春」以降のアラブ諸国の対イラン脅威認識の変遷を、アラブ11カ国

主要紙の計量テキスト分析によって実証的に解明することを目的としたものであった。本報告を通じて、GCC 諸国において「アラブの春」以降に對イラン脅威認識が高まったこと、そしてイラン核合意やカタル危機、イラン革命防衛隊指導者の暗殺といった域内の重要な事件に際しては GCC 諸国内ですら對イラン脅威認識に大きな差異が存在した点が明らかにされた。これは既存研究では解明されてこなかった点である。加えて本研究は、批判的安全保障論における安全保障化の研究に対して、計量テキスト分析の手法による新たなかたちの実証の方法を提示するものであった。

吉川卓郎（立命館アジア太平洋大学）とムハンマド・バニ・サラメ（ヤルムーク大学）の報告“Undermining the Power of Parliament and the People in the Hashemite Kingdom of Jordan? A New Constitutional Amendment Plan and its Political Impact”では、2014 年以降の一連の憲法改正を経て、ヨルダンの君主制は立憲君主制から絶対君主制に近いものへと変容しているとの認識の下、過去数年間に実施された憲法改正が、宗教（歴史）・政治・社会の 3 つの側面において元々強大であった国王の権力をさらに強化したこと、さらにはその帰結が分析された。ヨルダンは元来、王家が歴史的に確立してきた遺産と宗教的権威と立憲主義との適度なバランス上に成り立ってきたが、政府が提出し国会で承認された改正憲法では、国王が議長を務める国家安全保障・外交政策会議と、同じく国王が任命する政治・軍事・情報機関などの権限が強化され、明白とは言えないが新たな権限が国王に与えられたという。これらの改革によって国王は権力の法的基盤を強化する一方で、ヨルダン政治の社会との関係における柔軟性を損ねる危険性ははらんでいると指摘された。

討論では、松尾昌樹会員（宇都宮大学）と渡邊駿会員（一般財団法人日本エネルギー経済研究所中東研究センター）の 2 名が登壇した。両討論者からは、山尾・末近論文に対しては、それが大変野心的で革新的なものであり、中東現代政治研究に対する大きな貢献になりうると評価する一方で、研究設計に関する疑問（たとえば、同一国家内の 2 つ新聞社がそれぞれ正反対の報道姿勢を示す場合、一国単位で見たときにその属性が互いに相殺される可能性がある、パネルデータ分析や AR モデルを用いても良かったのでは無いか、など）が提起された。また、吉川・バニ・サラメ論文に対しては、他のアラブ権威主義諸国の比較の可能性やより広い文脈での権力配置の検討の可能性などの点が言及された。

（溝渕正季）

ラテンアメリカ分科会

ラテンアメリカ分科会は、『2030 アジェンダ (SDGs) 実現に向けて——ラテンアメリカと日本』と題して二村久則会員（名古屋大学）の司会で

セッションを行った。

まず（社）ラテンアメリカ協会の堀坂浩太郎会員が、「コロナ禍でのラテンアメリカの SDGs と日本の対応」と題して報告を行った。ラテンアメリカ 33 か国は政府開発援助 (ODA) の対象から「卒業」ないしは「卒業を控えた」国が少なくないが、「中所得国のワナ」に陥りコロナ禍の打撃は世界最悪である。SDGs（持続可能な開発目標）の後退リスクが高まる中、GNI で縛らずに「移行期の開発」との観点で支援すべきとの機運が生まれていると指摘した。

討論者の二宮正人氏（サンパウロ大学）、フロアからの「地元の SDGs 認識度は高くない」、「従来の協力スタンスとの違いは」「相手側の対日観の濃淡もある」との指摘に、発表者からは、SDGs は「目標ベースのガバナンス」（蟹江憲史）との見方もあり、国家・地域単位での SDGs に向けた取り組み、状況把握の意味合いが強調された。

次に関西国際大学の渡邊頼純会員が、「ラテンアメリカ諸国と日本の経済連携協定 (EPA) ——メルコスールと EPA の展望」と題して報告した。過去 5 年間、米国の保護主義の台頭により自由貿易の原則が大きく損なわれる中で、日本は CPTPP、EUEPA、RCEP の締結に成功したこと、南米メルコスール市場との間で経済連携協定に取り組んでいるが、例外規定が多く問題が残ると指摘した。

討論者の舛方周一郎会員（東京外国語大学）、フロアからは、すべての国が同じ土俵で勝負できるのか、自由貿易が効率的な資源配分を実現するという理論は現実には実現していないのではないかと質問された。同じ土俵に乗れるかどうかは交渉次第であること、SDGs にとってもっとも効率的な資源配分を実現する形態であると回答された。

最後に南山大学の浅香幸枝会員が、「パンアメリカン日系協会との連携について」と題して報告した。SDGs に係わるパンアメリカン日系大会および各地域の支部の活動の歴史を俯瞰した上で、2021 年 12 月のアンケート調査の内容、アンケート調査結果を明らかにした。SDGs 目標 3、4、11、16、17 を歴史的にも現在でも共通して目指しており、それ以外は各国事情に起因していた。

討論者舛方会員、二宮氏及びフロアからは、新規性と発展の可能性があると評価されたが、インタビュー相手の妥当性や SDGs 目標間の見えない繋がりや発見、SDGs ウオッシュ批判、なぜ SDGs と日系人なのかについての質問が出た。

日本側の積極的な SDGs 推進と、ラテンアメリカ側の反応の多様さが観察できるやり取りであったが、国際政治研究と地域研究の融合の好事例であり、意義あるセッションとなった。

（山岡加奈子）

本分科会は応募者3名による「自由論題」の形式で実施した。

網中昭世会員（アジア経済研究所）の報告「労働移民の社会的保護をめぐる規範形成と実践——南部アフリカ鉱山労働者をめぐる補償を中心に」は、南アフリカの鉱山に周辺諸国から国境を越え入ってくる労働者の労災への補償に着目し、労働者保護や疾病へのグローバルな取り組みを背景に、補償制度が形成されてきた過程をあきらかにした。そのうえで、移民労働者は満足にカバーできていないという問題点を指摘した。猪口絢子会員（アジア経済研究所）の報告『『ビジネスと人権』規範の国内実施が抱える課題——アフリカ大湖地域における紛争鉱物規制の事例から』は、ビジネスにおける人権侵害を防止する国際的な取り組みが当該国の側にいかなるかたちで「受容」されてきたのかという問題意識に立ち、アフリカ大湖地域の紛争鉱物を事例に、国際規範を逆手にとり不正取引の「潔白」を示す手段として悪用されるといった問題点を指摘した。徐博晨会員（東京大学）の報告「重債務貧困国救済計画と有償・無償援助の論争——アフリカ被援助国の視点から」は、サハラ以南アフリカ諸国に対し実施された債務救済措置の原因と帰結について、それぞれ援助国側の国内世論等の事情と、被援助国側の開発課題の不十分な改善とさらなる開発需要とが主要因であるとの仮説を立て、その検証を試みた。

以上の各報告に対し1名ずつ割り当てられた討論者から様々なコメント、質問がなされたが、主要な点は以下の通りである。まず、牧野久美子会員（アジア経済研究所）は網中報告に対し、国境を越える労働者、企業に対し、国家の果たすべき役割、果たしうる役割とは何なのかという問題提起をおこなった。つづいて小川裕子会員（東海大学）からは、猪口報告に対し、政策決定過程をめぐる分析の着眼点、さらには規範の影響力や効果の評価の仕方についてコメントが提示された。最後に、大門毅会員（早稲田大学）から徐報告に対し、近年の対アフリカ中国援助と債務帳消しの意図および影響についての質問、コメントがなされた。

本分科会の司会は矢澤達宏（上智大学）が務めた。プレゼンテーション資料のファイルを会場PCに移す際のトラブルにより会の開始が遅れ、報告と討論の時間確保を優先した結果、フロアとのあいだの質疑応答をやむなくカットせざるをえなかった。ご参加いただいた20人を超える皆さまに、この場を借りて司会および分科会責任者としての不手際をお詫び申し上げたい。それにもかかわらず、閉会後も会場で参加者が各登壇者と個別に会話する光景がしばらく続いたことは、本分科会の内容がいかに充実し示唆的なものであったかを物語っていた。

（矢澤達宏）

本分科会では、「国際関係論における実験的手法」をテーマに、準実験手法とサーベイ実験を用いた3つの報告が行われた。報告は、伊藤岳会員（大阪公立大学）、大槻一統会員（東京都立大学）、籠谷公司会員（大阪経済大学）。討論を前川和歌子会員（大阪大学）、司会を松村尚子会員（神戸大学）が務めた。

伊藤会員の報告“On the Political Legacies of Herbicidal Warfare”は、ベトナム戦争における枯葉剤散布が現地の都市化や経済成長に与える長期的な影響を、従来活用されてこなかったデータを用いて明らかにした。具体的には、当時の地図から取得した集落単位の地理データと散布機の飛行記録の変動を利用して回帰屈折デザインで分析し、除草剤への曝露が現在の人口増加などに負の相関があることを示した。前川会員の討論では、方法論的に優れていることを高く評価した上で、論文の貢献を明示するようなフレーミングの提案や、枯葉剤散布の内生性や因果メカニズムについて一層踏み込んだ議論が望まれるといった指摘がされた。

大槻会員の報告“Political Institutions and Nuclear Deterrence: Theory and Experiment”は、フォーマルモデルを用いて、政治指導者による核兵器使用の選択を政治制度とレントシーキングに着目して理論化した上で、その含意をサーベイ実験で検証するものであった。実験では、権力基盤の支持を得るために経済的レントを重視する政治体制の指導者は、レントを破壊・汚染するような核兵器の使用を避けようとするため、核報復の可能性が低いことが示された。前川会員からは、戦争後の段階を射程に含める本報告の理論モデルの重要性に触れた上で、経済的レントに直接かかわる対象を攻撃するというモデルの前提の妥当性や、被験者が一般人ではなく政策決定者の場合にも今回と同様の結果が得られるのかなどについて、質問が出された。

籠谷会員の報告「外交的非難のジレンマを解決できるのか」は、自国の安全保障政策に対する他国からの外交的非難と世論の関係を検証するものであり、特に、非難で発生する国民の愛国心が、同盟国の対応によってどの様に変化するのかについて複数の仮説を提示し、サーベイ実験で検証するものであった。日本と韓国の被験者を対象とする実験の結果、非難に対する同盟国の賛否が国民の愛国心を増加させる可能性が示された。前川会員は、本報告が外交的非難という頻繁に起こるものの研究が十分でない現象に着目している点を評価した上で、「外交的非難のジレンマ」の定義や、ジレンマがどのように解消されるのかについて、実験結果に基づくより詳細な説明があると本研究の貢献が強調される、といった点を指摘した。

報告者と討論者との間で核心的な議論が展開され

たほか、登壇者以外に20名を超える会員の参加をいただき、フロアからも複数の質問が寄せられ、非常に充実した分科会となった。

(松村尚子)

理論と方法分科会Ⅱ

本分科会では、「量的テキスト分析」をテーマに、2つの報告が行われた。報告は、于海春会員（早稲田大学）・周源会員（神戸大学）と渡辺綾会員（アジア経済研究所）。討論を阪本拓人会員（東京大学）、司会を大林一広会員（一橋大学）が務めた。

于会員と周会員の報告「中国国内におけるウクライナ侵攻をめぐる世論形成——Weibo上における中国語書き込みの計量テキスト分析から」は、中国のソーシャルメディアであるWeiboの書き込みを複数のテキスト分析手法で分析するものであった。具体的には、ロシアのウクライナ侵攻に関する官製メディアと一般ユーザーの書き込みから、トピックモデルを使って主要な話題を抽出するとともに、ワードスコアによる立場推定を試みた。分析の結果、中国の官製メディアと一般ユーザーの書き込みはいずれも、ウクライナ侵攻をめぐるかなりの程度で「ロシア寄り」であることが示された。

渡辺会員の報告“Conflict Dynamics and Domestic Politics: Legislative Deliberation on the Mindanao Conflict in the Philippines”は、フィリピンの下院議会議事録（2007年から2017年）を用いて、どのような議員がどのような場合に内戦の終結について肯定的または否定的な発言を行うのか、テキスト分析を用いて検証するものであった。分析では、紛争の影響を受ける少数派が多く居住する選挙区の議員や、行政府に対する国民の満足度が高い場合に、和平プロセスについて肯定的な発言をするという結果が示された。

阪本会員の討論ではまず、2つの報告が用いた感情分析について、モデルの選択理由を詳細に説明したり、設定のバリデーションを行うなど、手法の透明性を高めることが重要であるとの指摘がされた。推定結果の扱いについても、他の変数との関係を見る前に、記述統計などで感情スコアの分布や変動を検討することも必要であることが強調された。

その上で、于会員と周会員の報告に対しては、時事的かつ政策的に重要な研究であることを評価した上で、ソーシャルメディアでは政策決定者やボットによる書き込みも多いため、それらと一般ユーザーを的確に区別することが重要であることが指摘された。また、エコーチェンバー現象などの可能性を考えると、ソーシャルメディアの分析からどの程度国民の対外認識を測ることが可能なか質問が出された。渡辺会員の報告に対しては、内戦の終焉過程をテキスト分析を用いて検証する研究は少なく貴重で

あると評価した上で、感情分析のスコアが何を捉えているのか、より詳細な説明が望まれるといったコメントがされた。また、議員という個人レベルに着目する本報告の意義などについて、質問が出された。

両報告者の発表内容、討論者とのやり取りは非常に興味深く、30名あまりのフロア会員からも多数の質問が寄せられ、充実した分科会となった。

(松村尚子)

国際統合分科会

ロシアによるウクライナ軍事侵攻が注目される中、経済統合を軸に展開してきた欧州統合の安全保障面、西欧中心に進んできた欧州統合における北欧の貢献などに焦点を当て、「統合の周縁」を共通テーマに、小林正英会員（尚美学園大学）の司会のもと、2名の会員による報告が行われた。

まず廣瀬方美会員（津田塾大学）が「EUの安全保障と紛争防止概念——スウェーデンの視点より」と題する報告を行った。1990年代末のスウェーデン提案による紛争防止概念に焦点を当てたものである。軍事的能力の構築に強い関心が寄せられていた中で、紛争の根本的原因に目を向けさせたのが同国の貢献であったとする。

次に、小窪千早会員（静岡県立大学）が「フランス外交と欧州の安全保障——自立の模索と地域秩序の観点から」との報告を行った。ロシアによるウクライナ軍事侵攻開始後、あらためて独自のスタンスが注目を集めるフランス外交について、これまでの系譜の中にマクロン外交を位置づける試みがなされた。

討論では、まず廣瀬佳一会員（防衛大学校）から、「冷戦間期」の終焉とも指摘される変化に関心が集まる国際情勢下、両報告とも敢えて変化を相対化して継続性に軸足を置いていることが興味深いつつ、廣瀬報告に対して、現時点での評価や現下の安全保障環境、特に同国のNATO加盟による変化に関して等質問がなされた。また、小窪報告について、ド・ゴール外交やミッテラン外交をなぞることは、一面では挫折の歴史をなぞることであり、さらに昨今の情勢下に当てはめればプーチンのロシアを包摂することを意味することになるのかとも質問がなされた。

司会兼任の小林会員からは、廣瀬報告に対して、小国の普遍的国際規範を背景においた外交姿勢が機能することが、大国間協調の時代には期待されたとしても、大国間競争の時代においても期待しうるか、また、小窪報告について、昨今のマクロン外交での「主権」言説の意味合いや、ロシアとの関係性について、多極指向こそ共有しつつ普遍的理念は共有していないであろうにも関わらず評価するフランス国内世論について質問があった。

廣瀬会員からは、紛争防止概念はEUの政策の中での主流化が評価されていること、また独自に軍事的安全保障を確保しえない小国にとって、安全保障環境激変下でも、国際規範を強化が基盤的な拠り所となっていることには変わりはない旨応答があった。小窪会員からは、これまでに構築されてきた重層的な欧州の様々な枠組みの上に、「主権」という用語も用いながら欧州の自立性を獲得しようとする姿勢に、マクロン外交における過去のフランス外交との連続性と革新性が見られるのではないかとこの応答があった。

フロアからは、EUの対ロシア制裁におけるフランスの役回りについて（日本大学の山本会員）、EUおよび欧州各国のインド太平洋戦略打ち出しについて等（防衛研究所の小橋会員）の質問があった。

20-30名ほどの聴衆でほぼ満席となった中、活発な議論が取り交わされた。

（小林正英）

安全保障／東アジア合同分科会

本分科会は、「グレーゾーンと国際秩序」と題し、小谷賢会員（日本大学）の司会により、3名の会員が報告を行った。

瀬戸崇志会員（防衛研究所）の報告「情報化時代の『コバート・アクション(covert action)』」は、民間企業の観測データや政府の機密指定解除文書を用いることで、「攻撃的サイバー作戦」と呼ばれる各国政府のサイバー攻撃が、東西冷戦期の各国のインテリジェンス機関の物理空間での秘密工作活動の特徴を継承すると捉える近年の学術研究の仮説を追試し、そこにおける歴史的な連続性を指摘したものである。

國藤貴之会員（慶應義塾大学大学院）の報告「政策担当者の主観からみるエコノミックステイトクラフトと安全保障戦略のアーキテクチャ」は、日中・中比・中韓間の紛争や事案の分析を通して、国家が経済的手段により他国に対して影響力を行使し、戦略目標の達成を図る「エコノミック・ステイトクラフト」が、標的国に政策変更圧力を与えるメカニズムを分析するとともに、その手法において、連続性があったことを明らかにしたものである。

尹在彦会員（立教大学）の報告「ディスイنفォメーションの脅威と対抗策としての『ファクトチェック』」は、新型コロナウイルス発生後のワクチン問題や、コロナ検査数の操作等に関する日本の状況に関する偽情報に対する韓国報道機関によるファクトチェックの過程を検討し、その課題を明らかにしたものである。

討論では、司会兼討論者の小谷会員から瀬戸会員に対し、コバート・アクションにおける暗黙のルールであるところの「しっぺ返し」戦略が、サイバー攻撃においてはどのように捉えられているのか質問

がなされた。また國藤会員には、中国による豪州産品の輸入規制等をどのように捉えるかについて質問があった。尹会員には、台湾におけるデジタル庁下での偽情報チェックや、「ベリング・キャット」と呼ばれる英国の調査報道機関との類似性について質問があった。

次に、討論者の井形彬会員（東京大学）からは、瀬戸会員の報告に対して事例選択の妥当性や政策的含意、そして本テーマにおける膨大な先行研究の存在等についての質問や指摘があった。また國藤会員に対しては、エコノミック・ステイトクラフトは通常様々なツールとの組み合わせで行われることから、その成否を「黒か白か」で判断するのは困難との指摘があった。さらに尹会員には、混乱を目的として意図的に流す「正しい情報」と「誤った情報」とを区別する必要性について指摘があった。

各報告とも極めて今日性の高いテーマについて新たな視座を提供するものであり、また安全保障と東アジアという二つの分科会が合同で開催されたことで、本テーマの地域的な特徴や課題も浮き彫りになった。本分科会には最終日でありながら50名以上の会員が参加し、テーマに対する関心の高さが窺われた。

（佐竹知彦）

国際政治経済分科会 I

本分科会では、欧州におけるガバナンスの変容過程がグローバル・ガバナンスと絡めて議論された。山田哲也会員（南山大学）は「国際河川委員会の経験とグローバル・ガバナンス」と題し、国際行政の嚆矢と見做されることの多い国際河川委員会制度を、国際社会の共通利益の追及や、主体および実施方法の多様化といったガバナンス論の観点から再検討する報告を行った。流域の特殊事情が反映されやすい河川の管理について、欧州では自由通航を認める共通の規範を形成しようとする動きが見られた。当該規範は、アフリカのニジェール川に設置された国際河川委員会では採用されておらず、グローバルに伝播したとは言い難いが、他方で、河川の非航行的利用については一定のグローバルな規範が成立しており、また、各地で環境問題の側面も重要になっていることから、国際河川管理をグローバル・ガバナンスの観点から分析する意義が高まっているとの考察がなされた。塚田鉄也会員（桃山学院大学）は「家族呼び寄せ政策のヨーロッパ化」と題し、EU域内に居住する第三国国民による家族の呼び寄せに関わる政策がヨーロッパ化され、EUレベルでのガバナンス体制が形成されていく過程を、加盟国政府、欧州委員会やEU司法裁判所等のEU諸機関、専門家や市民社会組織などの多様な主体が果たす役割に着目しつつ明らかにする報告を行った。家族呼び寄せに関しては、権利の論理と制限の論理の相克

によって欧州の政策が変遷していったが、本報告では、家族呼び寄せに積極的な欧州委員会の指令案が、一部の加盟国の反対で制限的なものへと変容し、さらにその後、そうした制限的な論理に歯止めをかけようとする動きが見られた過程を中心に、多様な主体の役割が検討された。

以上の報告に対し、討論者の都留康子会員（上智大学）からは、国際河川委員会は安全保障の観点を取り込んだにもかかわらず自由通航の原則が導入されたのはなぜか、また、欧州ガバナンスとグローバル・ガバナンスはどのような関係にあるのかとの問いがなされた。また、臼井陽一郎会員（新潟国際情報大学）からは、山田会員に対して、国際河川委員会と各国政府の間の協力関係の在り方をどう捉えるべきか、また、塚田会員に対しては、指令案はなぜ加盟国内の政治化を制御できたのか、また、ポスト機能主義アプローチが必要か、さらに、90年代以降は反移民政党の勃興により、欧州議会が主戦場になったのかとの問いがなされた。フロアからは、山田会員に対し、国際河川委員会の経験は非欧州地域には適用できないのではないかと、第三国や加盟国が増減することは国際河川の管理にどう影響するのかとの質問がなされた。また、塚田会員に対しては、市民やNGOの役割をガバナンスの中でどう評価するか、東側からの家族呼び寄せがスムーズだったのはなぜか、などの質問がなされ、活発な議論が行われた。

（西谷真規子）

太平洋地域において多国間が同意する共通ルールの形成である。デジタル貿易のルール形成とは通常のFTA（自由貿易協定）締結とは性格が異なる新しい動きであるという事実を念頭に置くなら、これの詳細な研究は喫緊の課題だったであろう。三浦・浦田報告は、地域の現状を正確に把握したうえで、「政策拡散論」の観点からルール形成の背景にある「模倣」「競争」といったメカニズムの作用に光を当てた。

以上2点の報告に対して、2名の討論者が専門的なコメントを提供した。土屋大洋会員（慶應義塾大学）は、有益な研究には一貫性のある分析枠組みが不可欠であるという認識にもとづき、それぞれの報告に対して問題設定や分析手法に関する質問を投げかけた。金ゼンマ会員（明治大学）は、アジア地域秩序をめぐる経済と安全保障のネクサスが盛んに議論されている現状を参照しながら、理論的枠組みの有用性と鍵概念の精緻化について、それぞれの報告に対して複数の質問を投げかけた。討論者によるコメントに続いて、フロアからも多くの質問・コメントが寄せられた。どれも報告の弱点を指摘するだけでは終わらず、改善に向けた課題までを示唆する建設的な内容であった。意欲的な内容の論文と、それに対する専門的で建設的な質問・コメントを振り返るなら、今回の分科会は非常に有意義なものであったと断言できる。

（勝間田弘）

国際政治経済分科会Ⅱ

研究テーマを一瞥しただけでも報告者たちの意欲的な姿勢がうかがえる質の高い論文を中心に、アジア地域秩序における経済と安全保障について議論することができた。発表された2点の論文ともに、研究の地平線を新しい方向に大きく拡大する可能性を秘めた、先見の明を感じさせるテーマを扱ったものであった。

増永真会員（文京学院大学）「冷戦の終焉と残滓、新たな協調と対立が交錯する中での二国間関係——台湾ロシア関係および韓国ロシア関係を事例として」の関心は、台湾・韓国それぞれと、ロシアとの関係である。これらの関係とは、台北とソウルの政府が冷戦終焉から30年以上が経過した今日でも主権の問題に悩まされているという状況を考慮するならば、非常に興味深い研究テーマだったといえよう。増永報告は、これらを「戦略的トライアングル」の視点から分析し「第三国に対する二重承認」と「ロシアの外交政策」という要因の重要性を指摘した。

三浦秀之会員（杏林大学）（浦田秀次郎 早稲田大学 非会員との共著）「デジタル貿易をめぐる多国間および地域におけるルール形成」の焦点は、アジア

政策決定分科会

エコノミックステイトクラフトは米中対立の文脈において大きく注目を集めており、日本でも経済安全保障推進法の成立と前後して重要な政策課題として認識されるようになってきている。現在は政策的な議論が先行しているようにも見える一方、このような現象自体は古くから観察されるものであり、現状の緻密な分析と同時に、過去の分析と現在のケースを突き合わせて体系的な議論を組み立てていく作業も必要になっている。

本分科会では「エコノミックステイトクラフトをめぐる政策決定」をテーマとして、エコノミックステイトクラフトをめぐる概念整理や現状理解のための議論を行った。研究報告は上砂考廣会員（ケンブリッジ大学）と川井大介会員（日本国際問題研究所）が行い、これに対して松本栄子会員（拓殖大学）と土屋貴裕会員（京都先端科学大学）が討論者を務めた。司会は齊藤孝祐会員（上智大学）が担当した。上砂報告「東アジアのエコノミックステイトクラフト——その開発国家的起源と変容」では、開発国家論とのつながりからエコノミックステイトクラフトの定義を整理したうえで、戦後から現在にかけての日本による外国への広義の経済的影響力の行使について、とりわけ産業政策としての手段の変容

と政治アクターの変動のつながりという観点から議論がなされた。川井報告「米中の技術競争と標準化をめぐる問題」では、重要・新興技術の標準化をめぐる問題に焦点をあてつつ、各国のボトムアップ、トップダウンのアプローチがもたらす政策への影響、そしてデファクト・スタンダードの獲得を目指す中国の動きが米中競争にもたらすインプリケーションについて議論が展開された。

二つの報告に対して、まず松本会員はエコノミックステイトクラフトがあくまで国家が目的を達成するための手段であり、安全保障を取り巻く環境が変化する中で対外政策や政治的意思を強制する目的が変容してきていることを指摘したうえで、同概念を適用するにあたっての一連の課題を提起した。続いて土屋会員からは、現在のエコノミックステイトクラフトが産業政策を超えた政策領域に影響する問題となっているとの視点が示されたほか、技術の追求とテクノナショナリズムとの連関をめぐる問題について議論が投げかけられた。

フロアからは、エコノミックステイトクラフトの様相を規定する国内要因と国外要因のバランスについて、また、標準化の進展にかかる政府の政策と市場メカニズムの関係についての質問が寄せられた。なお、本分科会には70名近くの会員が参加した。分科会終了後にも登壇者に質問やコメントが寄せられ、エコノミックステイトクラフトや経済安全保障の問題に対する今日の政策的・学術的関心の高まりを反映した分科会となった。

(齊藤孝祐)

国際交流分科会 I

本分科会では、「文化外交官柳澤健の学際的研究戦前・戦中・戦後日本の国際交流ネットワーク形成」と題して、戦前・戦中・戦後にかけて詩人・外交官として活躍した柳澤健(1889-1953)に関するセッションを行った。まず、司会の芝崎厚士会員(駒澤大学)が、柳澤健の経歴とその事績の基本的な特徴について概説したあと、3つの報告が行われ、2人の討論者からコメントがなされたあと、フロアに議論を開放した。

第一の報告は、中村信之会員(神田外国語大学)による「柳澤健と『国際文化事業』」であった。中村会員は、柳澤健の「国際文化事業」観について、現代のパブリック・ディプロマシーの先駆的形態という観点から、これまでとりあげられてこなかった史料や、他にも存在した、文化事業に積極的に関与してきた箕輪三郎、市河彦太郎らの「文化外交官」の言説などとも比較しつつ、考察を展開した。

第二の報告は、瀧井一博会員(国際日本文化研究センター)による「教養主義者の外交官 柳澤健の場合」であった。瀧井会員は、詩人外交官としての柳澤の経歴を踏まえつつ、ジャン・ジョレスとシャ

ール・モーラス(さらにはサラザール)という対極にある二人に傾倒し、リベラルでありつつも上杉慎吉に共感し蓑田胸喜にも評価されるという柳澤健の外交観を、審美的観点を重視する面や、ある種の「感性と社交の人」としての特質という観点からとらえ、その長所と難点について整合的に把握しうる可能性を提示した。

第三の報告は、林洋子(文化庁)による「画家・藤田嗣治と外交官・柳澤健の1920年代から40年代の協働を考える」であった。林会員は、自身の主な研究対象の一つである、世界的に高名な画家藤田嗣治と柳澤の関係について、藤田研究の最新の動向を踏まえつつ、幾つかの時期の出会いの特徴と相互の関係の変容を詳細に明らかにすることによって、「潤滑油」(田中耕太郎の柳澤評)ないし「カタリスト」としての柳澤健の存在意義を具体的に解明した。

第一の討論者の武田知己会員(大東文化大学)からは、パブリック・ディプロマシー論と当時の国際文化事業論との比較の妥当性、当時の外務省における「文化外交官」たちの役割の意義と限界などについて、第二の討論者の芝崎会員からは、「文化」を仕事として扱うという意味での「文化」外交官としての柳澤、文化を「外交官」的に仲介し、媒介し、出会わせる存在としての文化「外交官」としての柳澤という2つの面から、柳澤健の特質を浮き彫りにする可能性について問題提起が行われた。

フロアとの討議は時間の関係もあって限定的なものとなったが、本セッションはこれまでにほとんど本格的に検討されてこなかった柳澤健を、21世紀の現在にどのように歴史的に意義づけ、再評価していくかを考察する上で貴重な意見を交換する機会となった。

(芝崎厚士)

国際交流分科会 II

本分科会では、加藤恵美会員(帝京大学)の司会により、2名の会員が報告を行ったあと、2名の会員が討論を行った。

坂口可奈会員(北海商科大学)の報告「リー・シェンロン期シンガポールの国家ブランディング戦略——観光資源開発を中心に」は、リー・シェンロン期に(再)開発された観光資源を事例として、シンガポールの国家ブランディング戦略において国内外の民間アクターが果たした役割を、観光局や貿易産業省の文書と報道資料をもとに検討した。そうして、民間アクターが国家ブランディングの「ツール」であっただけでなく、民間アクターの関与それ自体が「グローバル」で「クリエイティブ」であることを核とする国家ブランドの「要素」であったことを示した。

張雪斌会員(大阪経済法科大学)の報告「一帯一

路構想における文化交流——その戦略、アクターとプロセス」は、一帯一路構想における対外宣伝の強力な手段とされている「文化交流活動」に、多様なアクターが参加している事実に注目した報告であった。本報告は、中国共産党や政府の重要人物の言説・報告書や公開資料のほか、政府系シンクタンクや孔子学院が公開している資料などを豊富に用いながら、指導者と政府の思惑を強調する傾向のある先行研究に対して、国家の戦略強化と現場での脱国家化の両面から一帯一路構想の実態を解明した。

討論では、李孝連会員（東洋学園大学）と上村威会員（明治大学）から、両報告者に対するコメント並びに質問があった。坂口会員の報告については、リー・シェンロン期の「国家ブランディング戦略の成果を評価する」ことが分析の射程外にあらかじめおかれていたものの、やはり成果に関連するデータ（観光客数や観光産業のGDP貢献額の推移など）を示してほしかったとの指摘が、両討論者から寄せられた。また、上村会員からは、海外の民間アクターが国家（ネーション）ブランディングに重要な役割を果たしているという報告者の主張を踏まえ、そうして作り上げられた「ブランド」が、国内の「シンガポール人」にどのように評価されているのかとの質問があった。張会員の報告に対しては、中国の「文化交流活動」にみられる「特色」とは、報告者の考察の結果として、あらためてどのようなものであると言えるのかとの質問が両討論者から示された。この質問に対して報告者の張会員は、やはり党の管理と民間の動員というのが「特色」だといえるが、管理・動員しきれない部分が残るのも確かであり、そうした「文化交流活動」に今後も注目していきたいと回答した。

本分科会は自由論題として催されたが、アジアにおける国家の対内／対外文化政策をテーマとした報告であるという点で2つの報告は共通し、いくつかの論点において重なり合いがみられ、深い議論が可能になった。司会者として、議論に加わってくださったその他会員の皆さまへのお礼もここに記したい。

(加藤恵美)

トランスナショナル分科会

本分科会では一つのパネル（自由論題）が組み立てられ、3名の会員により報告が行われた。

第一報告者である芝井清久会員（ROIS-DS）により提示された論題は「核問題における日本・広島長崎・米国の世論のデータ分析——核軍縮、核抑止、IAEA 査察」であった。一般に人々はアンケートに回答する際、核軍縮のような道義的に正しいとされる政策には賛同を示す傾向にある。そこで同報告では、本音が出にくい核問題において可能な限り本心を引き出せるような設問が用意された。その結果、

たとえば核軍縮に関する一般的な質問では日本人はアメリカ人以上に高い賛成率を記録したものの、核抑止の必要性を想定させた別の質問では日本人の核軍縮に不同意の割合がアメリカ人よりも高くなるなど、この問題についての「本心」が導き出された。一連の調査結果から、核兵器に関する世論の複雑性および核に関する正確な情報を市民に広めることの重要性が言及された。

続いて富田晃正会員（埼玉大学）により、「グローバル化への抵抗と順応——日本の繊維産業を事例に」という論題の報告が行われた。日本の繊維業界を事例とし、国際競争力が弱いとされる企業がグローバル化の進展に対してとった対応に焦点が当てられた。企業が採用する主要な対応手段として「抵抗」と「順応」の二つがあり、各戦略がとられる条件について考察が加えられた。たとえば（1）急激な輸入増大をはじめとした外的要因、（2）政治活動の実施を可能にする十分な数の企業が存在している場合、前者が選択されると指摘された。

第三報告者として登壇した植村充会員（東京大学）からは、「欧州難民危機再び？——ウクライナ大量避難民受入れと2015年難民危機の比較検討」についての議論が提供された。2022年2月にロシアによるウクライナ侵攻が開始され、EU諸国内に多数の避難民が入国することとなった。EUがそれより以前（2015年）に起きた「難民危機」から何を学習したのか、という点に着目しつつ、受け入れのあり方に関する両者間の比較分析が行われた。2015年に「難民危機」が発生した際、EUでは難民の割り当てに対する一部加盟国の反発等、種々の問題が表出した。他方、2022年においてはEU加盟国間で受け入れをめぐる目立った政治的軋轢は生じておらず、また、避難民に対する人権侵害も相対的に少ないと指摘された。その理由の一つとして、2022年の難民は「何者であるか」および「どのような性質を有しているか」がより明確であることが挙げられた。

上記三報告のうち、芝井会員による報告および富田会員による報告に対しては、藤田泰昌会員（長崎大学）が討論者の役務を果たした。他方、錦田愛子会員（慶應義塾大学）が植村会員による報告に対する討論を担当した。両会員によるいずれのコメントも極めて本質的かつ建設的なものであった。それらに対する報告者からの返答も行われ、充実した内容のセッションとなった。

(西脇靖洋)

国連研究分科会

今年度の国連研究分科会は、「グローバル・ガバナンスにおける国連の再定位——学際的規範研究の最前線」というテーマで、3件の報告が行われた。

先ず、奥迫元会員（早稲田大学）より、「国際関

係論からのグローバル・ガバナンスにおける国連の再定位」と題する報告において、正統性をめぐる政治の観点から危機にあるグローバル・ガバナンスにおける国連の再定位に向けて、特に、国際関係論における正統化をめぐる議論が紹介され、そこで主な争点をなす正統性をめぐる争い (legitimation contests) と、その分析に必要な包括的パワー概念について検討がなされた。以上を踏まえ、国連をメタ・ガバナー (meta-governor) とするオーケストレーション (orchestration) によるグローバル・ガバナンスの意義と今後の課題が提示された。次に、小寺智史会員 (西南学院大学) より、「グローバル・ガバナンスにおける『法源論』の再検討」と題する報告において、今後のグローバル・ガバナンスに求められる法源論の検討がなされた。特に、従来の国際法学における法源論が形式的かつ静態的な性質を帯びてきたことが批判的に論評され、国際法学と国際関係論の協働により、正統性または正統化概念を起点とする動態的法源論を構築する必要性が主張された。そのうえで、新たな法源論の国連研究に対する示唆として、国連の内部法や、グローバル・ガバナンスにおける国連の規範創出に関する研究への影響が指摘された。そして、佐藤滋之会員 (武庫川女子大学) より、「難民保護のグローバル・ガバナンスにおける規範の動揺と再定義」と題する報告において、拡大する難民問題の一方で、国際社会の支持を失いつつある難民のグローバル・ガバナンスの現状が整理され、その信頼回復や難民問題の解決のために、必要なリソースの動員を可能とする新たな規範を確立する試みが分析された。また、難民の経済的自立を柱とする新たな規範は当初より民間アクターの関与を前提としているところ、特に私企業による難民のグローバル・ガバナンスへの参加が規範とガバナンスの正統性にもたらす大きな影響について指摘がなされた。

その後、討論の竹内雅俊会員 (東洋学園大学) より、各報告の問題意識の共通点として、グローバル・ガバナンスにおける 1. 既存の理論・枠組・規範の限界、2. アクターの多様化、3. 規範の名宛人の変容の 3 点が提示された。その上で、国連研究の再定位を行うために必要な国際政治学・国際法学の古典的な命題でもある正統性の問題をどのようにとらえるかについて、報告者との間で質疑応答がなされた。以上を受けてフロアとの活発な質疑応答がなされ、最後に司会の庄司真理子会員 (敬愛大学) より、国連の機能不全も指摘される中で、国際法学と国際政治学の学際的な視野から動態的な国連を巡る規範・アクター・正統性・権威などについて、引き続き登壇会員による共同研究として推進していきたい旨の抱負が述べられた。

(坂根 徹)

「紛争下における平和と正義の追求」をテーマに掲げた本分科会では、二村まどか会員 (法政大学) の司会の下、小阪真也会員 (同志社大学) と田中 (坂部) 有佳子 (青山学院大学) の二名が報告を行い、それに対して篠田英朗会員 (東京外国語大学) と二村会員が討論を行った。

最初の小阪会員の報告では、「国際刑事裁判所に関するローマ規程 (ICC 規程)」非締約国での ICC 規程上の規範の実現について、規範を強制する国連安保理の付託と、規範の遵守を促す市民社会団体の活動に分けて論考された。スーダンとリビアの安保理による付託は ICC への協力を即時徹底して強制しておらず、キリバスの ICC 規程加入などへの市民社会団体の支援は、非締約国による受容を要件とすると述べられた。その上で、非締約国の能力構築・意思喚起や他の特別法廷での ICC の「補完」が現状では規範の実現に有用だと論じられた。

二人目の報告者である田中 (坂部) 会員は、「国連 PKO における女性要員と紛争地の暴力：ジェンダー平等の推進の検証」と題した報告を行った (佐桑健太郎・陳兆昱会員と共著)。PKO 軍事・警察女性要員の比率向上が、いかにして市民に対する暴力の減少に繋がるかを議論した。特に現場における需要と要員を派遣する側の供給の課題を挙げ、派遣の過程にかかるバイアスを取り除く手法として操作変数の導入を提示した。分析の改訂が望まれるが、女性と暴力の直接的な関係を観察するだけでは不十分である点を示唆した。

一人目の討論者の篠田会員からは、小阪会員に対しては、ICC の普遍主義的な性格を重視する余り、ICC の普遍的ではない部分を補わなければならないと考えすぎになっている印象を受ける、ICC は補完する存在なので、補完される国際人道法レジームは、国際社会の全体像の中でとらえるべきではないか、との指摘がなされた。また田中 (坂部) 会員に対しては、分析対象に文民の保護が任務に入っていない PKO ミッションや政治ミッションを含めつつ、女性の要員の増加の効果を一律に暴力件数の減少だけを指標にする方法の妥当性について、質問がなされた。

二村会員からは、小阪会員に対して、安保理の非締約国に対する強制力の根拠を ICC 規程ではなく国連憲章に見ることは、ICC をめぐる平和と正義の関係を考える上でどのような意味を持つか、非締約国にはすでに署名をしている国としていない国があるが、規範遵守促進のアプローチは同じでいいか、との質問がなされた。田中 (坂部) 会員に対しては、PKO のパフォーマンスを見る際に市民への暴力の低下に着目するのはなぜか、女性要員増加を訴える主張の中には、ジェンダーバイアスを促進するものがあるのではないかと、増加が目的化すること

の問題点などについて質問がなされた。

これらに対してフロアからは、報告者の研究の重要性の指摘、方法論の可能性と限界などについて活発な意見交換がなされた。

(二村まどか)

平和研究分科会 II

本分科会は、司会は小林誠会員（お茶の水女子大学）、報告者が久保田雅則会員（大阪大学）と山口優人会員（筑波大学）の2名、討論者が浪岡新太郎会員（明治学院大学）と小林誠会員の2名という構成で行われた。

まず久保田会員は「集団的国家アイデンティティとしての平和愛好（peace-loving）の変容」と題する報告を行った。報告は、国連で平和愛好という表現の使用が減少しているという事実から、平和愛好の意味の変容に着目し、どのようにその意味が変容したのかを明らかにするものであった。この報告では、平和愛好という表現が、国連での国家間の交流を通じて、社会主義から非同盟を意味するものへと変化し、冷戦後には小さく弱いことを意味するものへと変化したという主張が提示された。

次に山口会員が「テロリズムの暴力論——構造と文化の視座から」と題する報告を行った。報告では、先行研究におけるテロリズムの「暴力」概念が行為に矮小化されていること、ガルトゥング（J. Galtung）やアレント（H. Arendt）の理論を援用すればテロリズムの「暴力」概念を構造や文化の側面を含む三層関係に定式化できること、そしてテロリズムの概念的な拡張がテロ対策における構造や文化の重要性に目を向けさせることについて主張された。

これらに対し、まず浪岡会員がコメントを行った。久保田報告については、「平和愛好」概念の意味の変化を国際関係の実際の変化と関連づけることで、報告の重要性の理解が容易になることを指摘した。山口報告については、テロリズムを生み出す構造に注目することがテロリズムを安全保障の問題にしないことにつながるという主張が、欧州諸国の事例には該当しないことを指摘した。

続いて小林会員がコメントを行った。久保田報告に関しては、平和愛好は集合的アイデンティティとは言えないし、法学的に希薄な概念だが、反侵略などの否定命題ではなく、規範的に内容を規定して有益な概念にできるかといった指摘を行った。山口報告に対しては、テロリズムの定義が不正確で、構造的・文化的な面でもテロリズムを考えるのは通常であり、テロリズム分析の三層がそれぞれ整合的とは限らないではないか、という指摘があった。

会場には60名ほどの参加者があり、フロアから、平和愛好の使われた文脈、テロリズムの三層構造の非国家テロリズムへの不整合などについて多数

の発言があり、充実した議論がなされた。

(小林誠)

ジェンダー分科会

本分科会は「社会変革とジェンダー・ポリティックス」というテーマの下に実施され、司会は古沢希代子会員（東京女子大学）がつとめた。

第1報告の松野明久会員（大阪大学）による「インドネシア1965年虐殺と反フェミニズム・プロパガンダ——冷戦期反共言説との関係を問う」は、1965年の9.30事件後にメディアを動員して展開された共産党系女性組織ゲルワニに対する誹謗中傷と戦後米国で展開された反共宣伝における反フェミニスト的言説の共通点を探り、西側諜報機関による介入の可能性を示唆した。

第2報告の大形里美会員（九州国際大学）による「インドネシアにおけるジェンダーに関するイスラム法学のあり方と国内・国際政治」は、インドネシア建国後のイスラム法学をめぐる議会での議論をレビューし、9.30事件後の共産党勢力一掃による影響とスハルト退陣後の民主化におけるリベラル派イスラムと保守派イスラムの攻防を国際的影響を含めて分析した。

第1及び第2報告への討論者である増原綾子会員（亜細亜大学）は、松野報告に対し、反ゲルワニ言説では「淫乱さ」に加えて「残忍さ」が強調され、スハルトが「女性の暴力に屈した」上官の権威を落とすことで自らの権威付けを行なった可能性を示した。大形報告に対しては、共産主義勢力一掃後も世俗的な婚姻法案が起草された理由と民主化後のイスラム保守派への国際的影響に関する分析の必要性を指摘した。

第3報告の雑賀葉子会員（桜美林大学）による「紛争後復興期のジェンダー・クォータ——東ティモールの女性のネットワーク化」は、インドネシアによる占領統治から独立した東ティモールにおけるクォータ制成立までの道のりを、国内諸アクター間及び国連暫定行政諸組織の間等の対立と協働で分析し、誕生した女性議員たちの特徴をその属性と活動から明らかにした。

第4報告の湯浅拓也会員（大阪産業大学）による「近代日本外交における女性平和運動——河井道のYWCAでの実践とそれを支えた思想」は、外交史研究における女性の可視化を目指し、第一次世界大戦から戦間期にかけての河井の国際秩序認識と国際的实践に注目し、YWCAの国際ネットワークが河井に及ぼした影響とシベリアでの難民救済事業について考察した。

第3及び第4報告へ討論者である中川香須美会員（パンニャストラ大学）は、カンボジアのジェンダー平等推進政策や女性史編纂に関わる立場から、雑賀会員に対し、安保理決議1325号や北京行動綱

領などの国際規範が及ぼした影響とジェンダー平等を推進する政府機関の関与について、また、湯浅会員に対しては、戦争に対する女性の姿勢の多様性や戦中におけるキリスト者の立場と河井の平和に関する言説について問いを提起した。

報告者の応答と会場との質疑を通して研究上の課題が明確になり、国際政治学・国際関係研究におけるジェンダー視点の重要性が再認識された。

(古沢希代子)

環境分科会

2022年度環境分科会は、「捕鯨と気候変動問題が示す環境ガバナンスの歴史と未来」と題し、石井敦会員（東北大学）の司会により、①佐藤勉会員（名古屋大学／国際協力銀行）の「国際気候ガバナンスと近時の金融部門の動向」、②長史隆会員（立教大学）の「クジラとイルカをめぐる日米関係——捕鯨とイルカ捕殺への米国の批判に対する日本の反応を中心に 1970-1982年」の報告がなされた。

佐藤会員は、国家間のレジームとは別に非国家主体に基づくトランスナショナル・ガバナンスに関心を寄せ、金融分野における民間主体の自主的な行動規範（＝民間イニシアティブ）の近時の動向を、プライベート・オーソリティやレジーム間の相互作用を分析枠組として分析した。民間イニシアティブも多様でありグリーンウォッシュの存在も示唆されるものの、一部のイニシアティブは厳格性がありプライベート・オーソリティの維持につながる効果的な取組であり、レジーム間の相互調整が進んでいるとの主張がなされた。

長報告では、日米間における捕鯨問題とイルカ捕殺問題について外務省の一次史料を中心に歴史過程分析が加えられ、IWCにおける商業捕鯨のモラトリアム採択から調査捕鯨への妥協に至る過程が浮き彫りにされた。さらに、新聞・雑誌・一般向け書籍等の幅広いデータをもとに、これらが日米関係にもたらした意味が検討され、米国における「非物質的価値」の重視や政治的関心の多様化や細分化、人々の意識の次元での社会的グローバル化が捕鯨やイルカ捕殺への強い批判を巻き起こし、経済的側面のみならず文化的・社会的様相を帯びた複合的な対日批判へとつながったとの主張がなされた。

討論では、亀山康子会員（東京大学）が、基本姿勢として研究目的を設定するうえでの社会的・学術的意義を問う必要性を喚起した。そのうえで、実務に携わる佐藤会員が当該テーマで国際関係論の観点から研究を進めていることへの高い評価があった。一方で、研究目的、定義や、事例の選択方法等について疑問が投げかけられ、より踏み込んだ問題関心や学術的な論旨展開への期待が寄せられた。

阪口功会員（学習院大学）からは、長報告に対して、当時の日本の外務省の認識や米国側の厳しい姿

勢を臨場感をもって再現したことについて高い評価があった。その一方、外務省公文書に依拠することの限界や水産庁はじめ他史料の解析の必要性、日米関係を超越し国際社会に視野を広げる必要性や、日本の素行へのより踏み込んだ分析の必要性について問題提起があった。

フロアディスカッションでは、佐藤報告については、イニシアティブの定義や整理の仕方と現在進行形の取り組みを扱う難しさについて、長報告については日本への強い批判の背景として人種問題や人道性、文化的な背景の違いについてもさらに議論が深まった。時間いっぱいまで豊かな議論が繰り返された濃密な時間であった。

(高橋若菜)

院生・若手研究分科会 I

「欧州統合研究の最前線——行政・政党・金融の視点から」と題する本分科会では、南波慧会員（一橋大学）の司会により、学生会員3名による報告が行われた。

福田智洋会員（早稲田大学）の報告「国際機構による実施の外部委託とその諸課題——EU エージェンシーの行政学的存立意義」は、国際機構における国際公共政策の実施の外部委託という現象に着目し、国際行政学の視点からEUの動態を捉えた。しばしば批判の対象となるエージェンシー方式欧州委員会が採用する根拠について、エージェンシーが扱う政策の多様性とEU全体の業務の効率性の要素が作用していると論じた。

富田健司会員（九州大学）の報告「『ヨーロッパの守り手』？——欧州懐疑急進右派ポピュリストの『汎ヨーロッパ』的連携とその理念」は、近年ヨーロッパで台頭しているポピュリスト政党が、EUのガバナンスを批判すると同時に、欧州議会において越境的連携を強めている点に着目した。彼らの連携の形成・発展の過程を分析することを通じ、その動機や理念、および彼らが漠然と共有している「ヨーロッパ」像が如何なるものかを示した。

龍花務会員（早稲田大学）の報告「英国の対欧州経済通貨同盟政策における変容——『分離する需要』による影響の考察」は、英国とEUが欧州経済通貨同盟（EMU）を巡り対立した理由と、その対立に至る過程の一端をF・シメルフェニヒの「分離する需要」という概念を用いて論じた。特に、2008年から2013年にEUが発表した「5つの政策」に対する英国側の反応と、英国においてEMUから分離する需要が生じられる過程を明らかにした。

討論では、まず原田徹会員（佛教大学）が福田会員の報告に対し、国際政治分野での行政組織への再着目、および国際次元でのPA理論への着目という点から当該報告を高く評価した上で、コミトロジーとエージェンシーとを代替的に位置づけるような解

積の妥当性、PA理論の観点から捉えた「エージェンシー・ロス」についての質問を行った。

次に山本直会員（日本大学）が富田会員の報告に対し、欧州懐疑右派ポピュリストによる「我らの伝統的なヨーロッパ」のための連携に着目した点を高く評価した。そしてポピュリストが汎ヨーロッパ的連携を深めるうえでの鍵は何か、急進「左派」ポピュリストとの連携の可能性をどのように捉えるかについて質問した。

続いて池本大輔会員（明治学院大学）が報告者3名に対し、既存の研究と自身の研究の差違、ペーパーで中心的に取り組む問いと答えをより明確に示す必要性を指摘した。また、龍花会員の報告に対し、シメルフェニヒの理論を援用する妥当性、金融機関のボーナスキャップの問題への言及の必要性について質問がなされた。

そしてフロアからも、学生会員を含む多くの方から質問をいただいた。約40名の方にご参加いただき、活気あふれるセッションとなった。

（細川真由）

院生・若手研究分科会Ⅱ

「個人文書がひらく国際関係史研究——第二次世界大戦直前期を題材に」と題する本分科会では、藤山一樹会員（大阪大学）の司会により、学生会員2名による報告が行われた。両報告に共通するのは、ある一人の人物に着目し、その日記や回顧録、論考等といった一次史料、すなわち個人文書を丹念に読み解くことで、1930年代後半の国際情勢を新たな角度から解明する点である。

陳春松会員（京都大学）の報告「蒋介石の日ソ戦争の誘発に関わる努力 1937-1939」は、1937年7月から1939年9月までを対象に、日中戦争国際化戦略の一環として、蒋介石がどのように日ソ戦争を誘発しようとしたか、彼の日記をはじめとする個人文書、および各国政府の公文書や新聞を用いて論じた。その結果、蒋介石はソ連の力を消耗させるべく、また戦後のソ連の勢力伸長を抑制することも視野に、ソ連を世界大戦に引き込もうとしていたことを明らかにした。

水野良哉会員（ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス）の報告『「集団安全保障」と『平和的変革』の調和を目指して——一九三〇年代中葉におけるアーノルド・J・トインビーの国際情勢分析を中心に』は、イギリスの知識人トインビーの1930年代の国際情勢に対する議論に着目した。そして、彼が修正主義国家による対外的膨張を抑止すると同時に、これらの国々に外交的譲歩を行うことで、国際的な平和と安定を再構築しようと試みていたと結論付けた。

討論では、まず段瑞聡会員（慶應義塾大学）が陳会員の報告に対し、従来の研究では論じられなかつ

た蒋介石による日ソ戦争誘発の過程を詳細に明らかにするものとして、その学術的価値の高さを評価した。同時に、日ソ両政府の政策決定、蒋介石の外交戦略の特徴やその中での日ソ開戦誘発の位置づけをより詳細に論じるのが望ましいとのコメントがなされた。また、ロシア語文献を含め、一次史料をより精緻に検証すると研究に厚みが出る、との助言がなされた。

次に、奥田泰広会員（愛知県立大学）が水野会員の報告に対し、1930年代という先の見えない時代における知識人の国際情勢観に焦点を当てた興味深い研究であると評価した。その上で、1930年代半ばに登場した連盟改革論とトインビーの構想との関係性、彼の著作の内容と講演録や書簡等の未公開史料の内容との関連、帝国全体におけるイギリスの位置づけをめぐるトインビーの態度、ならびに知識人同士のネットワークの影響について、質問がなされた。

本分科会は30名以上の方にご参加いただき、フロアからも多くの質問が上がった。司会の藤山会員が総括した通り、両報告は個人への着目という共通点を有しながらも、戦争拡大と戦争抑止という対照的な側面から1930年代の世界情勢を論じている。これらの報告を通じ、同時期の国際関係に対する視座を高める有意義なセッションになったと思われる。

（細川真由）

院生・若手研究分科会Ⅲ

『リベラル』な国際秩序をめぐる多角的分析」と題する本分科会では、中村長史会員（東京大学）の司会により、近年ますます関心を集めるリベラル国際秩序をテーマに、地域的安全保障研究と理論研究をそれぞれ専門とする学生会員2名が報告を行った。

向田公輝会員（京都大学）は「インド外交と『自由で開かれたインド太平洋戦略』——ナレーンドラ・モディ政権下のインド独自外交」と題する報告において、日米豪印を中心とする「自由で開かれたインド太平洋戦略」やQuadの枠組みを、独自路線を歩むインド外交の側面から捉えた。インドは独立から今日に至るまで「戦略的自立性」を維持し続けてきたことをふまえ、インドが対中・対ロ構造にそのまま参加することは今後もないと結論付ける報告であった。

李天龍会員（青山学院大学）の報告「ポストコロナ時代における国際秩序の変容——自由主義国際秩序の変化」は、新型コロナウイルス（Covid-19）の世界的感染拡大が国際秩序にどのような影響を与えたのか、秩序の形成過程と歴史的変遷にも留意しながら論じた。Covid-19の感染拡大以前から、非欧米諸国の影響や、アメリカの自由主義国際秩序支配力

の低下により、既に自由主義的国際秩序の基礎が揺らいでいたことを示す報告であった。

討論では、井上あえか会員（就実大学）が向田会員の報告に対し、冷戦終結後のインド外交の流れがよく整理されており、今日に至るまでのインド外交の一筋縄ではいかない理念を明快に論じていることを評価した。同時に、冷戦期に米ソのいずれにも与しなかったインドが対ソ協定にどの程度拘束されたのか、ならびに、カシミール問題をはじめとする印パ紛争、および一帯一路構想への危機感がインド外交に与える影響について質問がなされた。

次に市原麻衣子会員（一橋大学）が両報告に対し、中心的なリサーチ・クエスチョンをより明確に設定し、先行研究を精緻に分析した上で自身の研究の新規性を示すことが必要とのコメントを行った。そして向田会員の報告に対し、非安全保障分野にお

けるインドの戦略性、インド国内の対米警戒論にいかに対応したのか等について質問がなされた。また、李会員の報告については、ポストコロナという時期設定の妥当性、SNS 空間での言説の変化と自由主義の変質の関係性についての質問がなされた。

30名以上の方にご参加いただいた本分科会では、多くの方から興味深い質問やコメントをいただき、大変活発な議論が交わされた。

今年度の研究大会において、院生・若手研究分科会は3つものセッションを開催することができ、いずれも例年以上の盛会となった。ご登壇いただいた皆様、セッションにご参加いただいた皆様、そして研究大会開催のためにご尽力いただいたすべての先生方とスタッフの皆様、この場をお借りして深く御礼申し上げたい。

（細川真由）

■編集後記

ロシアのウクライナ侵攻が始まって、1年が過ぎようとしています。国際関係における変化や事件の多様性と頻発性に、落ち着かないのを感じます。（IK）

久しぶりの対面学会。研究仲間との交流、オンライン上で失礼していた方との「初対面」、そして他都市の空気と食を味わうという大会本来（？）の意義。準備に尽力された方に感謝致します。（HW）

学会ウェブサイトでは講演会・研究会の開催情報や、教員や助成金の公募情報の掲載を続けております。また会員の皆様からのお知らせの投稿も受け付けておりますので、皆様の活用をお願い申し上げます。（SK）

日本国際政治学会ニューズレター No.174
(2023年2月24日発行)

発行人 飯田 敬輔
編集人 倉科 一希・和田 洋典・小林 哲

〒187-0045 東京都小平市学園西町1-29-1
一橋大学小平国際キャンパス国際共同研究
センター2階 客員教官研究室3
日本国際政治学会 一橋事務所気付
倉科 一希 jair-pr☆jair.or.jp